

## 発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	平成29年7月25日
【発行者の名称】	マスマチュアル生命保険株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井本 満
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	03-6368-7330
【事務連絡者氏名】	財務企画部 部長 城島 高明
【取引所金融商品市場等に関する事項】	TOKYO PRO-BOND Market
【公表されるホームページのアドレス】	<a href="http://www.jpx.co.jp/equities/products/tpbm/announcement/index.html">http://www.jpx.co.jp/equities/products/tpbm/announcement/index.html</a>

### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO-BOND Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場債券等は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO-BOND Marketの上場債券等の発行者に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法第21条第1項に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうち重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、同法第27条の34において準用する同法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO-BOND Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO-BOND Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。
- 5 マスマチュアル生命保険株式会社第6回利払繰延条項付無担保永久社債（劣後特約付・特定投資家限定）（以下「本社債」といいます。）を取得または買い付けた者は、その取得または買い付けた本社債を、特定投資家等以外の者に譲渡することはできません。ただし、①当社もしくは当社の特定役員（金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第11条の2第1項第2号ハに定める特定役員をいいます。）若しくはその被支配法人等（同条第3項に定める被支配法人等をいいます。ただし、当社を除きます。）に対して譲渡する場合、または②当社の総株主等の議決権（金融商品取引法第29条の4第2項に規定する総株主等の議決権をいいます。）の100分の50を超える議決権に係る株式もしくは出資を自己もしくは他人の名義をもって所有する会社に対して譲渡する場合には、本社債を特定投資家等以外の者に譲渡することができます。

# ANNUAL REPORT 2017

From APRIL 1, 2016 to MARCH 31, 2017

マスミューチュアル生命の現状 [2016年4月1日～2017年3月31日]



# 私たちが大切にしているもの

## Mission

真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける  
最良の生命保険会社を目指す

## Vision

社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、  
高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、  
お客さまとご家族から信頼される会社  
「未来の家族との心をつなぐお手伝い」

## Value

カスタマーフォーカス  
チームスピリット  
フロンティアスピリット



## ブルーチップカンパニー

マスミューチュアルのロゴマークは、ブルーチップのコンセプトをもとに作られています。現在のグラフィックアイコン（四角いマークの部分）はブルーチップの 1/4 部分です。ブルーチップとはアメリカで最良株のことを呼び、安定した収益力と成長力のある企業を指します。ポーカーの青いチップが一番高いことに由来します。



## INDEX

トップメッセージ .....	2
マスマチュアル生命について .....	4
マスマチュアル・フィナンシャル・グループについて .....	5
業績ハイライト .....	6
商品ラインナップ .....	11
お客さま本位の業務運営 .....	14
お客さまサービス向上への取り組み .....	14
保険金等の支払管理態勢 .....	16
コーポレート・ガバナンスの状況 .....	17
コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み .....	18
個人情報の保護について .....	22
リスク管理への取り組み .....	23
資料編 .....	25



# TOP MESSAGE トップメッセージ



変動の激しい経営環境のなか、基礎利益や当期純利益は過去最高となりました。3年目を迎えた東京・福岡の2つの本体制による強固な事業継続態勢の下、安定したサービスを提供してまいります。

ご契約者をはじめ皆さまには、平素よりマスミューチュアル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

160年以上の歴史を持つ米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員として日本での営業を開始して以来、当社は一貫してお客さまサービスの向上に努めてまいりました。

2004年の金融機関窓販マーケット参入以降は、主として富裕層への年金並びに終身保険の販売によりお客さまのニーズにお応えするビジネスモデルを確立し、着実に業績を伸ばしております。

2016年度は欧米の政治問題、東アジアにおける地政学リスクの高まり等の不安定要因にもかかわらず、世界経済は、米国を中心に好調に推移いたしました。日本経済におきましては、日銀によるマイナス金利政策のもとで、企業業績は堅調に推移する一方、金融機関の収益には下押し圧力がかかる等、まだら模様となりました。生命保険業界においては、長期化する国内金融緩和の維持、強化に伴い、外貨建商品へのニーズが引き続き高まる一方、金融機関の顧客本位の業務運営への取り組みの過程で、保険販売は低調に推移いたしました。

## 2016年度のマスミューチュアル生命について

このような環境下、当社はお客さまのニーズを捉えるべく、無告知型の「予定利率金利連動型一時払終身保険（米ドル建／豪ドル建・初期死亡保険金抑制型）」や、個人向け平準払商品「外貨建個人年金保険」、そして「積立利率金利連動型生存給付金付終身保険（指定通貨建）」を新たにラインナップに加えました。業績面では、当社が注力している金融機関窓販マーケットが大きく縮小した影響から、売上にあたる保険料等収入は前年度を下回りました。一方、収益性を表す基礎利益や当

期純利益は低金利が長期化する厳しい環境の中で過去最高の実績となり、総資産は前年度末比108.0%の2兆7,769億円と順調に推移いたしました。また2017年2月に135億円の劣後債発行による資本強化により、保険会社の財務健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は前年度末比75ポイント増加の809.9%となりました。

## お客さま、代理店の皆さまへ

当社の収益性は飛躍的に向上していますが、これからも規模の拡大に傾倒することなく、持続的成長の実現に向け、着実な事業展開を進めてまいります。

当社は「社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、お客さまとそのご家族から信頼される会社」をビジョンに掲げており、その実現に向け「カスタマーフォーカス・チームスピリット・フロンティアスピリット」を社員のバリュー行動とした企業文化を形成しています。お客さま満足の向上に向け、お客さま本位の業務運営の更なる推進を図るため、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を制定いたしました。

引き続き、経営効率のさらなる向上と健全な財務基盤の強化に取り組むこと、また、より一層のカスタマーフォーカスに努めることで、お客さまからの安心と信頼を得られる、真に社会に貢献する生命保険会社を目指してまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2017年7月  
マスミューチュアル生命保険株式会社  
代表取締役社長

井本満

# マスミューチュアル生命について

マスミューチュアル生命は、2001年に米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員になりました。シニアマーケット、法人マーケットを中心に「お客さまの目線」を第一にした商品開発に取り組み、提携金融機関、代理店を通じ、皆さまのニーズにあった商品を提供してまいります。

## マスミューチュアル生命の概要

名 称：マスミューチュアル生命保険株式会社  
設 立：1907年3月  
本 社 所 在 地：東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower  
福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館  
代表取締役社長：井本 満  
総 資 産：2兆7,769億円  
保 険 料 等 収 入：3,229億円(2016年度)  
資 本 金：480億円(資本準備金174億円含む)  
従 業 員 数：426名  
※2017年3月末現在

## 保険財務力格付け

S&P から、保険財務力格付けにおいて「A+」(保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。)の評価を得ています。

※格付けは、2017年7月1日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付け会社の意見であり、保険金支払などについて格付け会社が保証を行うものではありません。なお、格付けは、S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社が付与した格付けです。

S&P 保険財務力格付け

## S&P 保険財務力格付けの定義

AAA	保険契約債務を履行する能力は極めて高い。S&Pの最上位の保険財務力格付け。
AA	保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。
A	保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
BBB	保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。
BB	保険契約債務を履行する能力は限界である。強みもあるが、事業環境が悪化した場合、保険契約債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。
B	保険契約債務を履行する能力は低い。事業環境が悪化した場合、保険契約債務を履行する能力が損なわれる可能性が高い。
CCC	保険契約債務を履行する能力は非常に低い。保険契約債務の履行は良好な事業環境に依存している。
CC	保険契約債務を履行する能力は極めて低い。保険契約債務をすべては履行できない可能性が高い。

「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表す。

# マスミューチュアル・フィナンシャル・グループについて

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループは、1851年に米国マサチューセッツ州で保険会社としてスタートしました。160年以上の歴史を有する総合金融グループとして、米国を中心に生命保険、年金、退職 / 401 (k)、投資信託などの幅広い金融サービスを提供しています。

※ マスミューチュアル・フィナンシャル・グループは、「マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」ならびにその関係会社および販売代理店を指すマーケティング・ネームです。

※ グループの名称は Massachusetts (マサチューセッツ) Mutual Life Insurance (生命保険相互会社) から来ています。

## マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの概要

設立：1851年

本社所在地：米国マサチューセッツ州スプリングフィールド

運用資産：6,750億ドル(約78兆6,307億円)

※ 2016年12月末現在、1ドル=116.49円で換算。

※ 運用資産は、関連会社が運用する資産と一定の外部投資ファンドを含みます。



米国本社：マサチューセッツ州スプリングフィールド

## 保険財務力格付けと高い評価

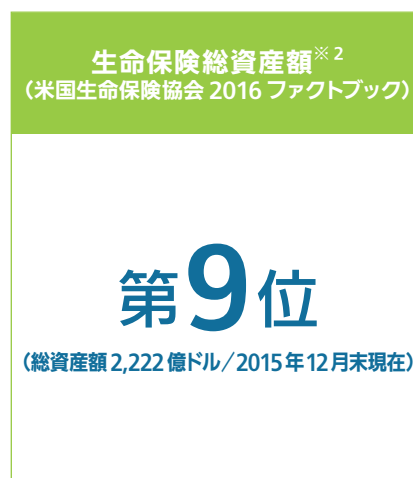
グループの中核となっている「マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」は S&P から、保険財務力格付けにおいて「AA+」（保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。）の評価を得ています。

また、優良企業の指標、企業ランキングにランクインしています。

**AA+**  
S&P 保険財務力格付け

※ 格付けは、グループの中核会社「マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」に付与されたものです。また、この格付けは2017年7月1日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。なお、上記の格付けは、金融商品取引法に基づき信用格付業者として登録をしていない格付業者が付与した格付け（無登録格付）です。無登録格付については、巻末の「無登録格付に関する説明」の内容をご確認ください。

## 優良企業の指標、企業ランキングにランクイン



※1 「フォーチュン」誌のランキングは、グループの中核会社「マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」に対するものです。  
※2 マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーによる生命保険総資産額には、米国を本拠地とするその完全子会社、C.M. ライフ・インシュアランス・カンパニーと MML ベイ・ステート・ライフ・インシュアランス・カンパニーも含まれています。



# 業績ハイライト

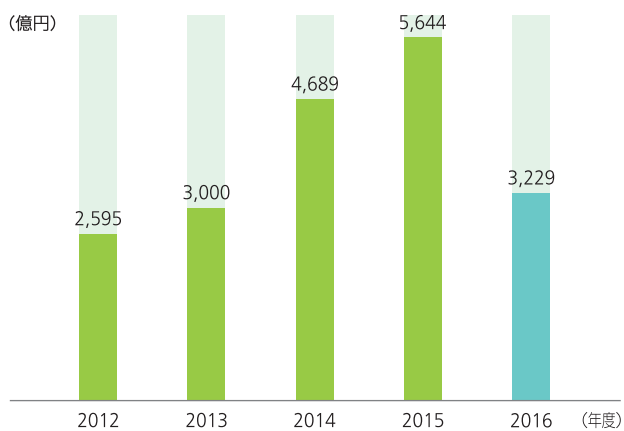
## 事業の概況

### 保険料等収入

厳しい事業環境の下、一時払商品について新契約が伸び悩んだこと等により、保険料等収入は3,229.8億円（前年度比42.7%減）となりました。

用語説明：

ご契約者から払込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。再保険収入もここに含まれます。

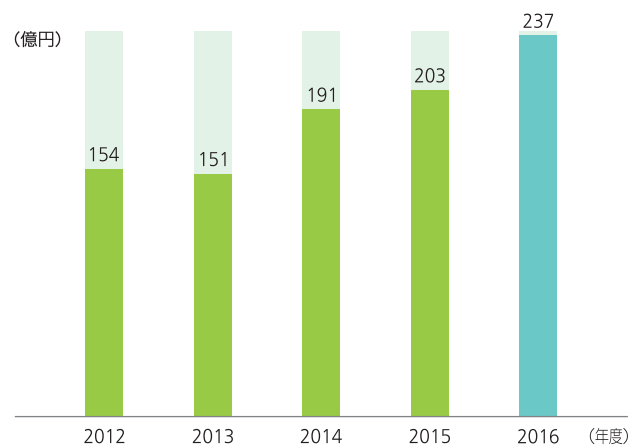


### 基礎利益

保有契約が純増したことに伴う運用関係収益の拡大を主な要因として、基礎利益は237.9億円（前年度比17.1%増）となりました。

用語説明：

生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支から構成されます。

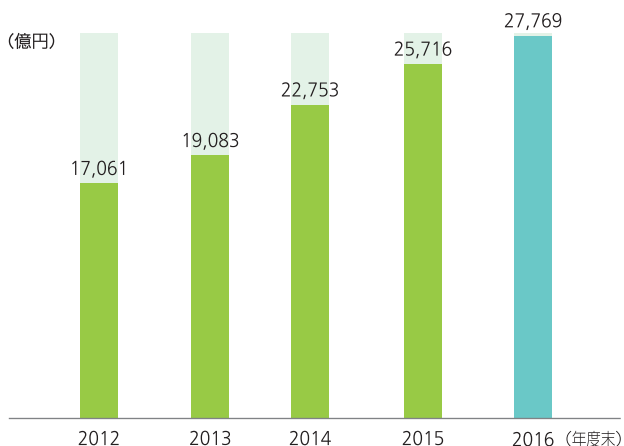


### 総資産

保有契約が純増したことに伴う運用資産の上積み等により、総資産は2兆7,769.3億円（前年度末比8.0%増）となりました。

用語説明：

貸借対照表の「資産の部」の合計額が総資産ですが、内訳については、一般企業のような流動・固定の区分ではなく、銀行と同様、どのように運用しているのかが分かるように資産運用の形態により区分しています。

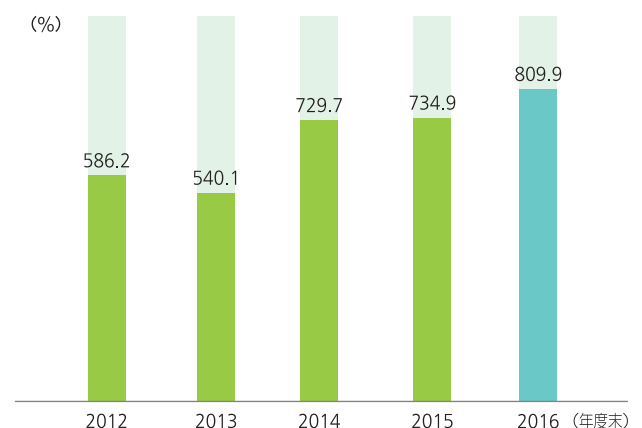


### ソルベンシー・マージン比率

着実な利益の積み上がりに加え、劣後債発行による資本増強等により、ソルベンシー・マージン比率は809.9%（前年度末比75.0ポイントの増加）となりました。

用語説明：

生命保険会社の経営の健全性を示す指標の一つです。予測を超えるリスクに対応できる保険金支払能力があるかどうかを見るものであり、200%を下回った場合には監督当局によって早期是正措置がとられます。



■直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
経常収益	348,685	369,442	580,661	667,504	417,624
経常利益	7,255	11,505	18,717	8,832	32,028
基礎利益	15,417	15,113	19,160	20,317	23,799
当期純利益	4,677	7,033	11,316	4,985	22,091
資本金の額	30,519	30,519	30,519	30,519	30,519
発行済株式の総数	174,641 株	174,641 株	174,641 株	174,641 株	174,641 株
総資産	1,706,106	1,908,371	2,275,327	2,571,648	2,776,935
うち特別勘定資産	34,403	36,979	37,756	33,136	31,629
責任準備金残高	1,479,964	1,640,364	1,960,665	2,298,876	2,402,101
貸付金残高	12,551	12,357	17,051	16,029	15,098
有価証券残高	1,398,410	1,624,068	1,974,131	2,264,303	2,456,906
ソルベンシー・マージン比率	586.2%	540.1%	729.7%	734.9%	809.9%
従業員数	343 名	346 名	360 名	385 名	426 名
保有契約高 <sup>注1</sup>	2,432,347	2,536,621	2,810,438	3,082,347	3,121,375
個人保険	1,518,255	1,580,244	1,716,274	1,755,421	1,695,949
個人年金保険	914,088	956,374	1,094,161	1,326,924	1,425,425
団体保険	3	2	2	1	1
団体年金保険保有契約高 <sup>注2</sup>	1,278	1,236	1,211	1,199	1,179

(注) 1. 個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資

(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 責任準備金の金額です。

保険契約の状況

新契約高

金融機関における保険商品の販売額縮小に伴い、対前年度比、低調に推移いたしました。

用語説明：

生命保険会社が当年度新たにお引き受けした保障金額の合計額です。販売額を示す指標のひとつです。

3,626 億円

(前年度比 58.9%)

保有契約高

新契約による純増から、対前年度末比、着実な進展となりました。

用語説明：

個々のご契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

※個人保険・個人年金保険の保有契約高の合計です。

3兆1,213 億円

(前年度末比 101.3%)

新契約年換算保険料

新契約高同様、対前年度比、低調に推移いたしました。

用語説明：

保険料の支払方法には、毎月支払う月払の他に、年払や契約当初に全額を一括して支払う一時払などがあります。新契約年換算保険料は、このような支払方法による違いを調整し、契約期間にわたって保険料が平均的に発生するとした場合に、生命保険会社が新契約から1年間にどれくらいの保険料を得ているかを示す指標です。

1,726 億円

(前年度比 54.6%)

### 経常利益

新契約関連費用の減少に加え、資産運用収益の増加とその他事業関連費用の減少により、対前年度比、大幅な改善となりました。

用語説明：

基礎利益に「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものです。

**320 億円**  
(前年度比 362.6%)

### 当期純利益

経常利益と同様の理由により対前年度比、大幅な改善となりました。

用語説明：

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

**220 億円**  
(前年度比 443.1%)

### 逆ざや

運用収益は、予定を上回る状況で推移しております。

用語説明：

予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が下回る状態を「逆ざや」といいます。

前年度に引き続き  
**逆ざやはありません**

### 責任準備金残高

保有契約高の着実な増加に伴い、対前年度末比、増加しました。

用語説明：

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。当社では、標準責任準備金対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約についても、最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てています。

2兆4,021億円  
(前年度末比 104.5%)

### 純資産の部

当期純利益による上積み等により、初めて1千億円を超えました。

用語説明：

資産と負債との差額で、資本金、資本剰余金、利益剰余金、その他有価証券評価差額金などで構成されています。

1,001億円  
(前年度末比 121.3%)

### 実質資産負債差額（＝実質純資産額）

実質資産負債差額は3,141億円と対前年度末比、435億円の減少となりました。

用語説明：

実質資産負債差額とは、有価証券や有形固定資産の含み損益を反映した時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金など資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するものです。ソルベンシー・マージン比率と並んで行政監督上の指標のひとつで、この数値がマイナスになると監督当局より早期是正措置が発動されることがあります。

3,141億円  
(前年度末比 87.8%)



# 商品ラインナップ

当社では、常にお客さまの目線を念頭に置いた商品開発に取り組んでいます。  
これからも革新的な商品開発に努め、さまざまなニーズにお応えできる商品を提供してまいります。

## 新規開発商品の状況

当社では、個人保険分野におけるシニアマーケット、事業保険分野における優良法人マーケットにフォーカスした商品開発を行っており、個人向けには個人年金保険、終身保険等、法人向けには逓増定期保険、終身がん保険等を提供しております。2016年11月には平準払の「外貨建個人年金保険」、2017年2月にはシニアの生前贈与ニーズに応えた「積立利率金利連動型生存給付金付終身保険（指定通貨建）」を発売し、お客さまのさまざまなニーズに的確に対応できるよう努めております。

## 保険商品一覧

		お客さまのニーズ	保険商品
個人向け保険	年金保険	据置期間や年金受取方法を自由に設定したい	積立利率金利連動型年金（AⅡ型）
		米国の金利を活かし、ふやしてすぐに受取りたい	積立利率金利連動型年金（米ドル建） 年金額確定特約付
		豪州の金利を活かし、ふやしてすぐに受取りたい	積立利率金利連動型年金（豪ドル建）
		米国や豪州の金利を活かし、ふやして将来の年金を準備したい	外貨建個人年金保険
	終身保険	ふやして家族に引き継ぎたい	積立利率金利連動型終身保険
		米国や豪州の金利を活かし、契約当初から大きな保障を確保したい	予定利率金利連動型一時払終身保険 （米ドル建／豪ドル建）
		米国や豪州の金利を活かし、契約5年後から一層大きな保障を確保したい	予定利率金利連動型一時払終身保険 （米ドル建／豪ドル建・初期死亡保険金抑制型）
		自分でつかいながら家族にも残したい	積立利率金利連動型終身保険 （確定積立金区分型）
		米国の金利を活かし、自分でつかいながら家族にも残したい	積立利率金利連動型終身保険 （米ドル建・確定積立金区分型）
		家族へ上手に資産を引き継ぎたい	積立利率金利連動型生存給付金付終身保険 （指定通貨建）
法人向け保険	役員・従業員が「がん」に罹患した場合の保障を幅広くカバーしたい	終身がん保険	
	経営者の万一に備え、保障額が増加する商品がほしい	新逓増定期保険	
	役員・従業員の退職金・弔慰金の財源を確保したい	養老保険	

## 商品概要

### 個人向け保険

#### 年金保険

##### 積立利率金利連動型年金 (AⅡ型)

ご契約時点で受取年金額が確定する一時払定額年金です。年金種類は「確定年金」「保証期間付終身年金」「年金総額保証付終身年金」の3種類<sup>\*</sup>からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。  
<sup>\*</sup> ご契約プランにより、保証期間中は保証期間経過後の年金受取額の1.5倍の年金を受取ることができる「前厚期間総額保証付終身年金」もお選びいただけます。

##### 積立利率金利連動型年金 (米ドル建) 年金額確定特約付

運用を米ドルで行い、「年金額確定特約」を付加することにより、ご契約時点で米ドルでの受取年金額が確定する米ドル建の一時払定額年金です。年金種類は「年金総額保証付終身年金」「確定年金(期間指定型)」からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。  
また、「年金円支払特約」を付加することにより年金等を円で受取ることができ、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、年金受取時の為替レートが設定した為替レート(為替ターゲットレート)と同一または円安の場合には円で受取り、設定した為替レートより円高の場合には年金のお支払いをせず米ドルで据え置くことができます。

##### 積立利率金利連動型年金 (豪ドル建)

運用を豪ドルで行い、ご契約時点で豪ドルでの受取年金額が確定する豪ドル建の一時払定額年金です。年金種類は「年金総額保証付終身年金」「確定年金」からライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特約」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から年金を受取ることができます。  
また、「年金円支払特約Ⅱ」を付加することにより年金等を円で受取ることができ、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、年金受取時の為替レートが設定した為替レート(為替ターゲットレート)と同一または円安の場合には円で受取り、設定した為替レートより円高の場合には年金のお支払いをせず豪ドルで据え置くことができます。

新商品

##### 外貨建個人年金保険

運用を指定通貨(米ドルまたは豪ドル)で行い、被保険者が所定の年齢に達したときから毎年一定額の年金を受取ることができる外貨建の平準払定額年金です。保険料は毎回定額で円を払込み、その時の為替レートで指定通貨に換算されるため、ドルコスト平均法の効果が期待できます。また、ライフプランに合わせて保険料払込の期間や方法、年金受取方法などを選ぶことができ、「年金円換算支払特約」を付加して年金等を円で受取ることや、「新為替ターゲット特約」を付加して年金受取時の為替リスクの軽減を図ることもできます。  
さらに、所定の条件を満たす場合には、個人年金保険料控除の適用を受けることもできます。

#### 終身保険

##### 積立利率金利連動型 終身保険

一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある一時払終身保険です。  
積立金は一定期間<sup>\*</sup>、所定の積立利率(固定利率)で運用しますので、着実に増加します。  
<sup>\*</sup> 契約年齢(積立利率を更改している場合は更改年齢)が50歳~69歳の場合は15年となります。契約年齢または更改年齢が70歳以上となる場合は終身となります。

##### 予定利率金利連動型 一時払終身保険 (米ドル建/豪ドル建)

ご契約の当初から一時払保険料を上回る死亡保障が一生涯にわたって最低保証される米ドル建/豪ドル建の一時払終身保険です。25年後(豪ドル建は20年ごと)<sup>\*</sup>に更改する予定利率により、保険金額の増加が期待できます。また、解約払戻金額の円換算額がご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行する機能があります。  
<sup>\*</sup> 契約年齢または最終の更改年齢が71歳以上(豪ドル建は81歳以上)の場合、以後の予定利率の更改はありません。

**予定利率金利連動型  
一時払終身保険  
(米ドル建/豪ドル建・初期死亡保険金抑制型)**

契約日から5年間の死亡保障を抑えることで以後の保障を大きくした保険料一時払の米ドル建/豪ドル建の終身保険です。契約日から5年間、保険金額は一時払保険料に対して一定の割合で毎年増加します。25年後(豪ドル建は20年ごと)<sup>\*</sup>に更改する予定利率により、保険金額の増加が期待できます。また、解約払戻金額の円換算額がご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行する機能があります。

健康状態の告知なしにご加入いただけます。

<sup>\*</sup> 契約年齢または最終の更改年齢が71歳以上(豪ドル建は81歳以上)の場合、以後の予定利率の更改はありません。

**積立利率金利連動型  
終身保険  
(確定積立金区分型)**

一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある一時払終身保険です。

ご契約時に決まる確定額が毎年積み上がり、確定積立金が増加します。増加した確定積立金がいつでも受取れる「積立コース」と、定期支払金として毎年受取れる「定期支払コース」からお選びいただけます。

**積立利率金利連動型  
終身保険  
(米ドル建・確定積立金区分型)**

一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金には一時払保険料相当額の最低保証がある米ドル建の一時払終身保険です。

ご契約時に決まる確定額が毎年積み上がり、確定積立金が増加します。増加した確定積立金がいつでも受取れる「積立コース」と、定期支払金として毎年受取れる「定期支払コース」からお選びいただけます。

新商品

**積立利率金利連動型  
生存給付金付終身保険  
(指定通貨建)**

一生涯にわたる死亡保障を確保できるとともに、所定の期間中、生存給付金を受取ることのできる指定通貨(円、米ドルまたは豪ドル)建の一時払終身保険です。生存給付金の受取人をご家族にすることで、わずらわしい書類作成等の手続きなしで生前贈与が可能です。指定通貨が米ドルまたは豪ドルの場合でも、「生存給付金円支払特約」を付加することにより生存給付金を円でお受取りいただけます。

## 法人向け保険

**終身がん保険**

「がん」の診断確定時から、がんによる入院・手術・退院後療養など一生涯にわたって保障します。また「がん」により死亡・高度障害状態になられた場合には、大型の保障があります。役員や従業員の弔慰金・退職金の財源、企業の事業保障資金準備にご活用いただけます。

**新通増定期保険**

保険料は一定のまま保険金額が所定の期間にわたって増加する定期保険です。保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときは死亡保険金または高度障害保険金をお受取りいただけます。保険金額が増加しますので、企業の成長とともに大きくなるリスクをカバーできます。

**養老保険**

保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときは死亡保険金または高度障害保険金を、満期を迎えられたときは満期保険金をお受取りいただけます。満期保険金を生存退職金、死亡・高度障害保険金を死亡退職金・弔慰金の財源としてご活用いただけます。

<sup>\*</sup> 商品ラインナップに記載しています年金保険・終身保険については、84ページ以降の「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を併せてご覧ください。

<sup>\*</sup> このご案内は商品の概要を説明しています。商品のご検討に際しては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報を含む)」ならびに「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。(2017年7月1日現在)

## マスミューチュアル生命「お客さま本位の業務運営に関する方針」

当社は、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づき、お客さま本位の業務運営に関する取組方針を策定・公表し、お客さま本位の良質な保険商品・サービスを提供してまいります。また、当社は、常により良い業務運営を実現するため、本方針を定期的に見直すとともに、本方針に基づく取組み(業務運営)を定期的に公表してまいります。

### 方針1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図り、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するよう努めてまいります。

### 方針2. お客さまにふさわしい商品・サービス等の提供

当社は、「お客さま目線」を第一にした商品開発に取り組み、金融機関等募集代理店を通じて保険商品をご提供するとともに、お客さまが年金や保険金等をお受取りになるまで、丁寧なアフターフォローを行ってまいります。

### 方針3. 重要な情報の分かりやすい提供および手数料等の明確化

(1) 当社は、お客さまとの情報の非対称性を踏まえ、保険商品・サービスの提供に係る重要な情報を丁寧かつお客さまの理解に資する方法で提供してまいります。

(2) 当社は、お客さまにご負担いただく費用や当社が募集代理店に支払う代理店手数料等に関し、お客さまが理解できるよう、分かりやすく情報提供してまいります。

### 方針4. 利益相反の適切な管理および保険募集管理態勢の整備

当社は、お客さまの利益を不当に害することのないよう、当社が定める「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」に基づき、適切に利益相反のおそれのある取引を管理してまいります。また、お客さまの利益を不当に害することのないよう、適正な保険募集管理態勢を整備してまいります。

### 方針5. お客さま本位の業務運営を定着させるための社員等に対する研修・教育等

当社は、お客さま本位の業務運営を適切に評価する態勢の構築・整備を、社員研修その他の取組みを通じて進めてまいります。

## お客さまサービス向上への取組み

当社では、お客さまにより一層の安心と満足をお届けするために、「お客さまの声」に真摯に耳を傾けています。お寄せいただいたお客さまの貴重なご意見等を会社の経営改善に反映させ、全社でCS (Customer Satisfaction: お客さま満足度) の向上に取り組んでいます。

### 相談・苦情への対応

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、お客さまから不満足の原因があったものを「苦情」として定義しています。

お客さまから寄せられた苦情には、迅速・適切かつ誠実にお応えし、適正な解決を図り、お客さまのご不満を解消するとともに、お客さまからの貴重なご意見として当社の業務改善につなげ、お客さまの満足度を高めることに努めております。

### カスタマーサービス部 (カスタマーサービスセンター)

カスタマーサービスセンターは、お客さまからのお問い合わせ窓口となり、お寄せいただいた「お客さまの声」に、「おもてなしの心」と「プロフェッショナル意識」をもった対応をさせていただき、すべてのお客さまに「ありがとう」のお言葉をいただけるカスタマーサービスセンターを目指しています。カスタマーサービスセンターでは、ご契約いただいたお客さまの増加に伴い、定期的に人員・体制の見直しを行い、常に「迅速な対応」・「正確な案内」・「分かりやすい説明」を心掛け、研修や事例研究を通じて「お客さまの声」への対応方法の共有と向上を図っています。

### コンプライアンス統括部

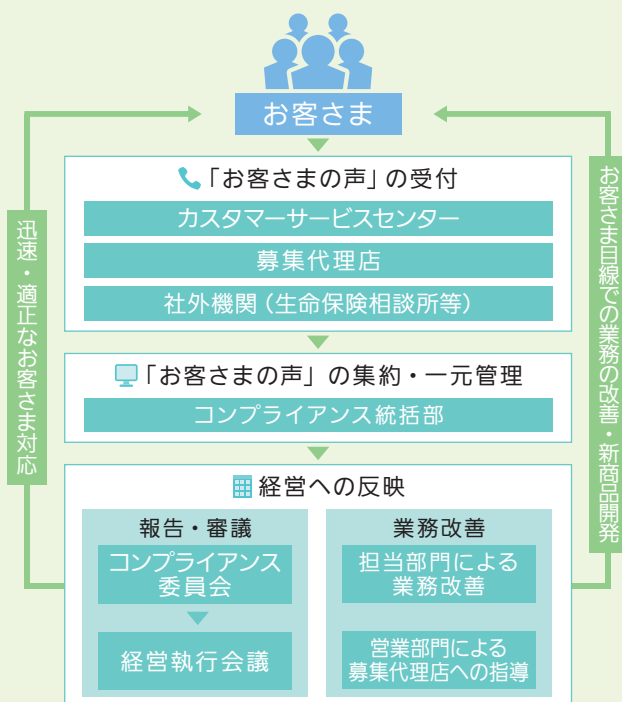
お客さまからの不満足の原因は、「苦情」としてコンプライアンス統括部で一元管理しています。お寄せいただいたお客さまのご不満のお申し出に、迅速・適切かつ誠実にご対応させていただき、お客さまのご不満の解消に努めております。

コンプライアンス統括部では、お寄せいただいた「お客さまの声」を収集し、お客さまへの対応状況を管理し、苦情の傾向や原因を分析しています。また、再発防止策および改善策については、策定内容と実施状況の確認を行っています。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、苦情等の分析および改善策策定に関するコンプライアンス状況について、委員間で認識を共有し、必要に応じた適切な対策の審議・調整・立案を行います。審議・調整・立案した経過および結果については、委員長が経営執行会議に報告を行います。

### ■「お客さまの声」を経営に活かす体制



## 2016 年度に寄せられた「お客さまの声」(相談・照会および苦情)

### ①相談・照会の受付状況

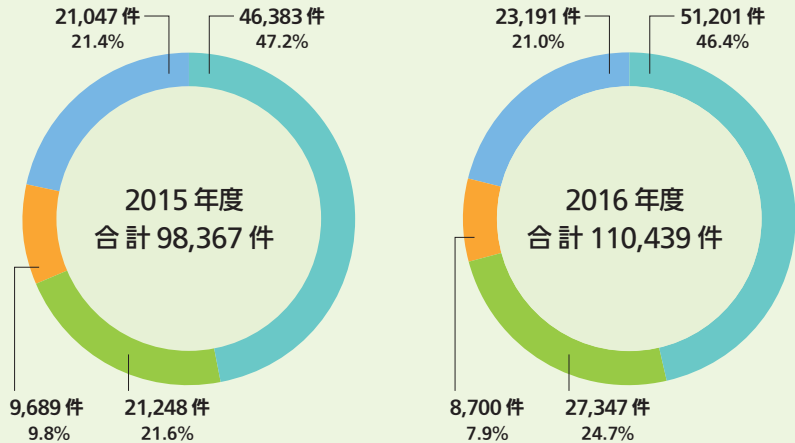
お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、相談・照会として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2016 年度に寄せられた相談・照会件数は、110,439 件となりました。相談・照会項目としては、「保険金・給付金、契約

者貸付、解約払戻金等の支払手続き」に関する件数が最も多くなっております。お客さまからのお申し出に対する迅速なご回答(お支払)ができるよう、引き続き高品質のサービス提供を目指してまいります。

#### 項目

- 保険金・給付金、契約者貸付、解約払戻金等の支払手続き
- 保険契約内容、現況、加入保険種類、継続相談等
- 保険料の払込、診査告知、配当金等
- 会社の経営内容、税金、公的制度、その他



### ②苦情の受付状況

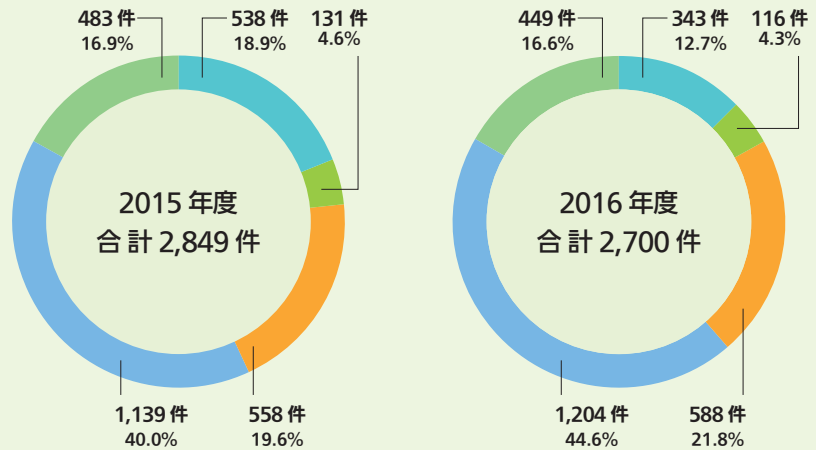
お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、不満足を表明され、苦情として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2016 年度に寄せられた苦情件数は、2,700 件となりました。

苦情項目としては、「保険金・給付金のお支払い等に関するもの」の件数が最も多く(1,204 件)、その内、「満期保険金・年金等(支払調書未着申出等)」に関するものが1,003 件(全体の37.1%)となりました。

#### 項目

- 新契約募集に関するもの
- 保険料のお支払い等に関するもの
- ご契約後のお手続き等に関するもの
- 保険金・給付金のお支払い等に関するもの
- その他



### 「お客さまの声」による改善事例



請求した書類が届かない！  
いつになったら届くのか？

改善

お客さまから請求書類の発送依頼を受けた際には、発送予定日・発送元所在地・速達手配の有無等をご案内するよう社内で再徹底し、およびその書類到着日をお客さまに把握していただけるよう改めました。



年金保険に加入しているが、年金受取期間が長いので、年金受取期間中に自分(年金受取人)が死亡したら、どうなるのか心配だ！

改善

「契約申込書」について、ご契約の際にあらかじめ継続年金受取人を指定いただくことを推奨する書式に改訂し、年金受取人が万一の際にも、年金をスムーズにご家族の方へ引継げるよう改めました。



高齢の親(契約者)から頼まれて、代わりに契約内容を照会しているのに、なぜ情報を開示できないのか？

改善

「ご家族登録制度」の取扱いを開始し、事前にご登録いただいたご家族の方には、契約内容(情報)を契約者と同等の範囲内で開示・提供できるよう改めました。



# 保険金等の支払管理態勢

保険金等の支払業務は、生命保険会社にとって最も基本的かつ重要な業務です。

当社は、支払業務の重要性を充分認識し、適切なお支払いを行うための態勢整備に努めております。

## 保険金等のお支払いに関する方針

当社では、保険金等のお支払いを適切に行うために、一般社団法人生命保険協会策定の「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」を踏まえ、業務運営や実務対応等を適切に行うために、より詳細な規程・マニュアル等を定めております。

これらに基づき、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ、迅速かつ適切に遂行するよう努めております。

## 保険金等の支払態勢

### 1. 2016年度における施策

当社は、お客さまからの保険金等のご請求に対して、客観的で妥当な判断と適切な支払査定業務を行う態勢の整備に努めており、2016年度においても次のような施策を実施しております。

- (1) ご請求漏れ防止に向けたお客さまへの請求動奨にあたっての取り組み
  - ① 保険金等のご請求申出をいただき、当社よりご請求書発送後3ヵ月間請求となっておりますお客さまについては、ご請求の確認連絡を全件実施し、支払い漏れ防止対応をしております。  
なお、お電話で連絡のつかないお客さまに対しては、書簡にてご請求動奨をしております。
  - ② 保険金等のご請求連絡受付時に名寄せ業務を行い、別契約の有無の確認や請求手続きの説明等を実施しております。
  - ③ ご請求時に提出された診断書に既往症の記載がある場合、過去の給付金等の支払歴を確認し、支払歴のない場合は、お客さまに確認のご連絡をし、支払い漏れ防止対応をしております。
- (2) お客さまへのご説明・情報提供の充実に向けた取り組み
  - ① 「保険金等をもれなくご請求いただくために」および「保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的な事例」を当社ホームページへ掲載しております。
  - ② 満期・年金等のご請求書について、宛先不明等で返送されたご案内については市役所等への住所照会を実施しております。
- (3) 保険金等の支払管理態勢の強化に向けた取り組み
  - ① 保険金等の支払に関する規程、支払査定基準、および各種マニュアル等について、見直しを実施し、支払査定業務の標準化・迅速化への対応を図っております。
  - ② 保険金等支払業務に関する検証シートを活用し、ダブルチェック体制により、適切な保険金等支払管理態勢の強化に努めております。
- (4) 商品の見直し・商品開発にあたっての取り組み  
お客さまに分かりやすく安心感のある商品の開発を目指すと同

時に、商品内容を十分ご理解いただけるよう、「ご契約のしおり・約款」の平明化に取り組んでおります。

- (5) システム面での整備、強化に向けた取り組み  
保険金等の迅速かつ適切なお支払いを実現するために、各種システム対応を図っております。本年度においては、保険金等の支払査定に関するシステムのメンテナンスを適時行い、より一層の改善を図っております。
- (6) 支払管理態勢の適正性の確保に向けた取り組み
  - ① 保険金等の支払状況、お客さまからのお問い合わせ内容や苦情発生状況等、お支払いに関する業務全般を定期的に経営陣に報告し、支払管理部門を指導・監督する態勢を構築しております。
  - ② 支払査定部門が行った請求事案についてはコンプライアンス部門において再検証を実施しております。
  - ③ 災害時等における保険金等支払業務の継続を目的に、東京と福岡の2拠点で支払査定業務を実施しております。

### 2. お申し出・お問い合わせへの対応

保険金等の請求に関するお問い合わせ窓口をカスタマーサービスセンターフリーダイヤルに集中させるとともに、手続き専用のIVR(自動音声応答)を導入し、当社専門のスタッフが対応することで、迅速かつ適切にご案内が遂行できるよう努めております。

### 3. 保険金等をお支払いできない場合について

当社ホームページに保険金等をお支払いできない場合の事例集を掲載し、お客さまにご理解をいただけるよう情報提供に努めております。また、査定の結果お支払いできない場合におきましても、お客さまにその理由をご理解いただけるよう、分かりやすい「お知らせの内容」となるよう努めております。

今後もお客さまに、より一層の信頼をいただけるよう、迅速かつ適切な支払業務を遂行すべく、業務の改善に努めてまいります。

# コーポレート・ガバナンスの状況

当社は社会性・公共性の高い生命保険会社として「コンプライアンス（法令等遵守）」、「リスク管理」の重要性を充分認識し、健全で安全性の高いビジネス・プロセスを遂行することを経営の最重要課題に掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

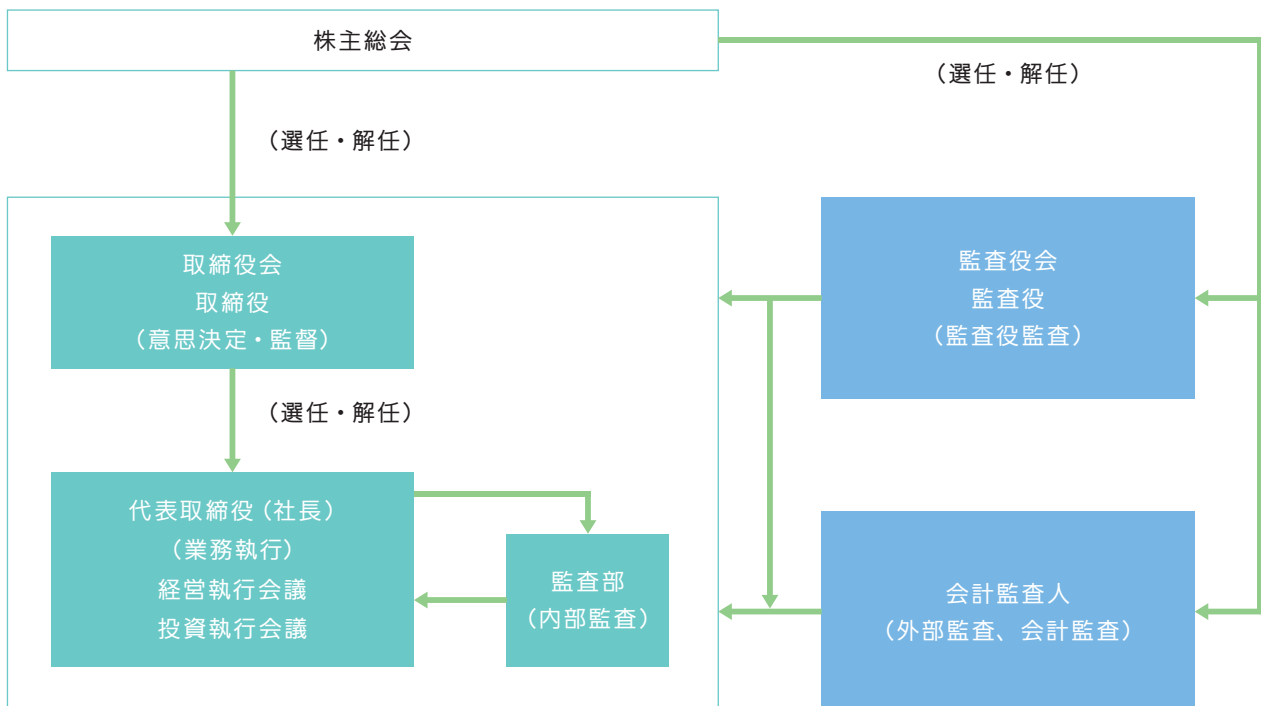
## コーポレート・ガバナンス体制

当社の取締役会は、経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役は、取締役会を通じて取締役および執行役員の業務執行を監督しています。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役および執行役員の職務遂行を監査しています。その他、業務執行について審議・決定するこ

とを目的として経営執行会議を、資産運用に関する事項・方策について審議・決定することを目的として投資執行会議を設置しており、取締役の迅速かつ的確な意思決定をサポートしています。

なお、「内部統制システムの基本方針」に基づいた所要の措置を講じています。

コーポレート・ガバナンスの体制図



# コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当社は、「マスミューチュアル生命行動・倫理規範」をはじめ、各種社内規程およびコンプライアンス推進体制を整備し、お客さまや社会に対する信頼確保に向けた取り組みを積極的に推進しています。

## コンプライアンスの推進

当社は、コンプライアンスを法令・規則・諸規程を遵守するとともに、高い倫理観を持って企業活動を行うことであると考えており、コンプライアンスを経営の最重要事項のひとつと位置付けています。

また、当社の行動・倫理の基本原則である「マスミューチュアル生命行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

### マスミューチュアル生命行動・倫理規範

マスミューチュアル生命保険は、お客さまとご家族から信頼される会社であり続けるために、役員・社員が高い倫理観に基づき実践すべき行動を示した行動・倫理規範を定めます。役員・社員は本行動・倫理規範を遵守し、誠実に業務を遂行します。

#### お客さまへの責任

お客さまの目線を第一にした商品開発に取り組み、お客さまのニーズにあった商品や高品質なサービスを災害時も含め安定的に提供し続けます。また、お客さまからのご負担に応えるため、資産の長期性・安定性・収益性に留意した資産運用を行います。

#### お客さま・社会とのコミュニケーション

お客さまや社会に対して、適宜適切な情報開示、わかりやすい説明を行います。また、お客さまの声に真摯に耳を傾け、貴重なご意見として業務改善に反映させます。

#### 適切な情報管理

お客さまの情報、取引先に関する情報、会計情報など当社が保有するすべての情報を法令等に従い適切に取扱うとともに、それらの情報を正確に記録・保存し、厳正に管理します

#### リスク管理の徹底

健全かつ適切な業務運営を確保し、企業価値を高めていくため、リスク管理態勢を構築の上、適切にリスクを管理します。

#### 法令等の遵守

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

#### 反社会的勢力の排除等

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で対応し、反社会的勢力との関係を遮断し、排除します。また、テロ資金供与やマネー・ロンダリングを防止するため、取引時確認等を徹底します。

#### インサイダー取引の禁止

業務上知り得た未公表の重要情報を業務上あるいは私的な資産運用に利用せず、当該重要情報を厳格に管理します。

#### 利益相反行為等の禁止

当社グループ会社とお客さまの間、当社のお客さま同士の間などの利益相反によってお客さまが不当に害されないよう、利益相反行為を管理します。また、会社資産の私的利用、過剰な接待や贈答、国内外の公務員への利益提供などは行いません。

#### 通報制度等の整備

倫理上困難な状況に遭遇した時や法令違反等の疑念を抱いた時は、上司・同僚・担当部門に相談、問題提起をします。さらに、通報窓口を整備し、問題の早期発見、解決を目指します。また、把握した問題については、徹底した原因究明と再発防止策を実行します。

#### 働きやすい環境の整備

人権の尊重に加え、ダイバーシティの推進に取り組み、多様な価値観を持った社員を認め、社員それぞれが最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

#### 社会に対する貢献

社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、事業活動においては、省資源・省エネルギーの推進等環境問題に取り組みます。

## コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス重視の企業風土を確立し、また、コンプライアンスを一元的に管理・監督することを目的として、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、全社的なコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

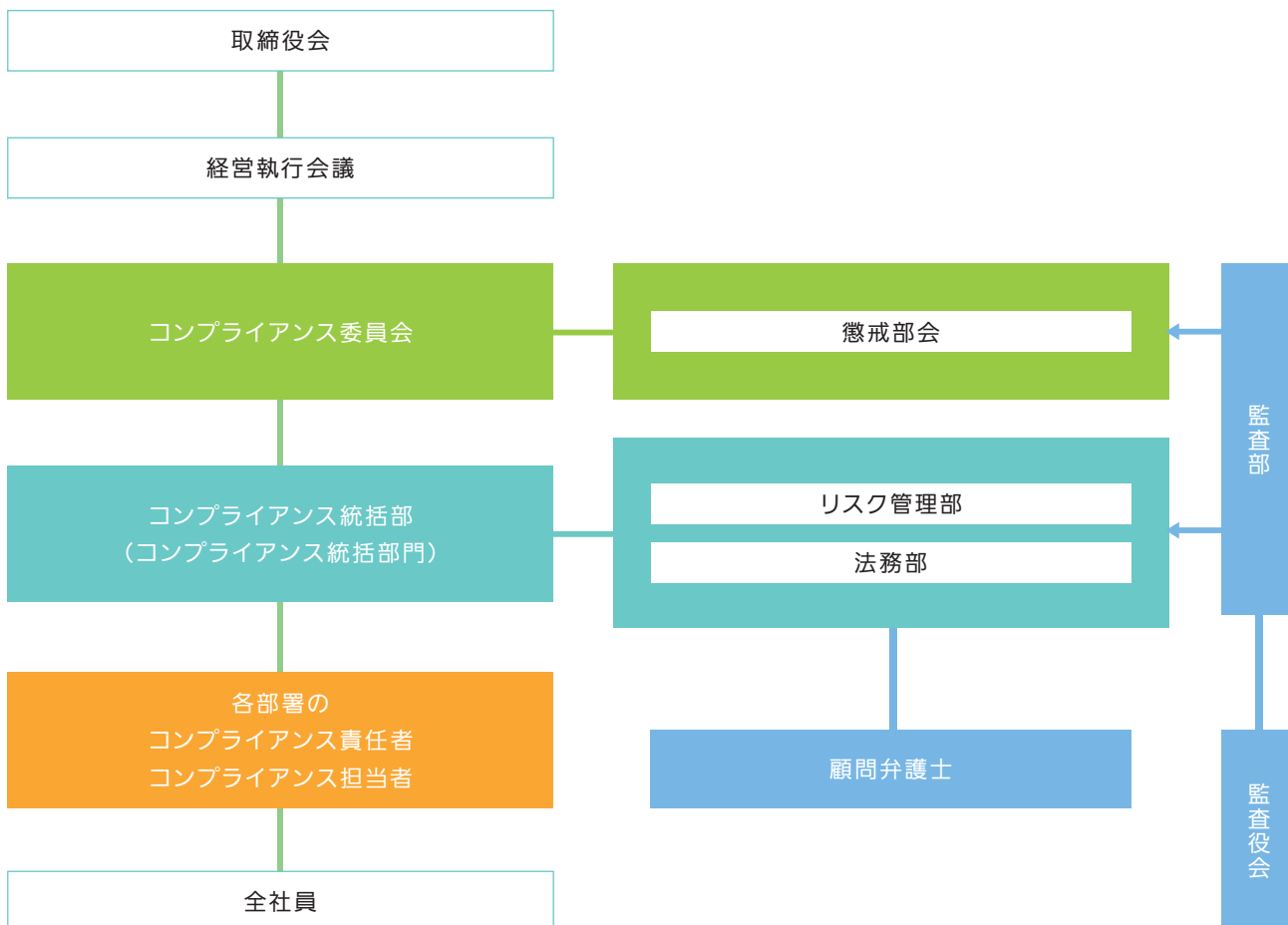
コンプライアンス統括部では、不祥事件や苦情が一元的に報告される体制をとるなど、全社的なコンプライアンスに関する情報の把握に努めるとともに、各部署に配置されるコンプライアンス責任者やコンプライアンス担当者とともに、全社のコンプライアンスに係る取り組みを推進・

支援しています。

また、当社は、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各部署では「コンプライアンス・プログラム」を踏まえたコンプライアンスに係る取り組みを進めています。

さらに、全社員が遵守すべき法令等の解説などをまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、全社員に対するコンプライアンスの周知・徹底を図っています。

### ■コンプライアンス体制図



## 勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、次のとおり勧誘方針を定めています。生命保険をお勧めする

にあたっては、法令等を遵守し、お客さまによりよいサービスを提供することをお約束いたします。

### マスマチュアル生命の勧誘方針

私たちは、米国を中心に世界に金融サービスを展開するグループ、マスマチュアル・フィナンシャル・グループの一員です。お客さま一人ひとりのパートナーとして、より一層信頼していただける保険会社を目指しています。

生命保険をお勧めするにあたっては、法令等を遵守し、お客さまの立場にたった適正な募集活動を実践し、お客さまによりよいサービスと商品を提供することをお約束いたします。

#### 法令等の遵守を徹底します。

勧誘活動にあたっては、コンプライアンス（法令等遵守）の精神を徹底し、保険業法をはじめとする関係諸法令を遵守し、適正な営業活動に努めます。

#### お客さまの状況を考慮した適切な勧誘に努めます。

お客さまの金融商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況などお客さま一人ひとりの状況を十分ふまえたうえで、お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるよう、コンサルティングセールスを徹底します。未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、社内規則においてお引受けする保険金の限度額を定めるなど、モラルリスクを排除、抑制する観点から適切な募集に努めます。

また、商品内容やご契約に関する重要な事項については、提案書・書面などにより分かりやすくご説明し、十分な理解を得られるよう常に努力します。

#### 勧誘にあたっては時間や場所への十分な配慮をいたします。

お客さまを訪問する場合やご連絡をする際には、お客さまの立場にたった、時間帯や場所などに十分な配慮をいたします。

#### 職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

お客さまに信頼されることを第一と考え、十分なコンサルティングができるよう、職員等への教育・研修体制の強化・充実に努めます。

#### お客さまの情報は厳正なお取扱いをいたします。

お客さまのプライバシーをお守りするために、お客さまの情報に対しては厳正なお取扱いを徹底します。

#### お客さまのご意見・ご要望にお応えします。

ご契約後のアフターフォローには万全を尽くし、また、ご意見・ご要望等に的確に対応できるようカスタマーサービスセンターを設置しております。

## 利益相反管理方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」を

定め、利益相反を管理するための体制を整備しています。

### 利益相反管理方針（概要）

#### 1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法

「利益相反」とは、当社等とお客さまの間、当社等のお客さま相互間において利益が相反する状態をいいます。当社では次の①および②に該当する取引を利益相反のおそれがある取引（以下、「対象取引」といいます。）とし、利益相反管理の対象といたします。

① お客さまの利益を犠牲にして当社等の利益をはかる取引、あるいは一方のお客さまの利益を犠牲にして他方のお客さまの利益をはかる取引であって

② 上記取引がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

当社では、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて、お客さまから頂いた情報をもとに、当社等のレピュテーションに対する影響がないか等の事情も総合的に考慮し、利益相反管理統括者が特定いたします。

#### 2. 対象取引の類型

対象取引に該当するかどうかは、個別の取引実態に照らして判断するものですが、次のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ① お客さまと当社等の利害が対立する取引
- ② お客さまと当社等が同一の業務を行っている場合の当該業務に関す

る取引

- ③ お客さまとの関係を通じて取得した情報を利用して当社等が利益を得る取引
- ④ お客さまよりも他のお客さまの利益を優先する取引
- ⑤ お客さまと他のお客さまの間で競合する取引

#### 3. 利益相反管理体制

当社は法務部長を利益相反管理統括者とします。利益相反管理統括者は、当社等の情報を集約し、利益相反を一元的に管理し、統括いたします。また、利益相反管理統括者は当社役員に対して、本方針および関連法令等について研修・教育等を実施し、利益相反管理体制について周知・徹底いたします。

#### 4. 利益相反管理方法

利益相反の特性に応じ、次に掲げる管理方法およびその他適切な措置を選択し、組み合わせることにより利益相反を管理いたします。

- ① 利益相反を発生させる可能性がある情報の遮断
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法の変更
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
- ④ お客さまへの利益相反事実の開示およびお客さまの同意



## 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針等

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断のための基本原則等を明確化し、また、「反社会的勢力対応に関する規程」を定め、反社会的勢力への対応に関する具体的方策を明確化し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備しています。体制面では、コンプライアンス統括部を反社会的勢力との関係遮断に関する統括部署と位置付け、平素から警察などの外部専門機関と連携するほか、反社会的勢力に関する

情報の一元管理に努めています。また、不当要求等の事案が発生した際には、コンプライアンス統括部が中心となり、経営層を含めて組織的に対応する体制を構築しています。保険取引においては保険約款に暴力団排除条項を導入するとともに、保険取引以外においては契約書に暴力団排除条項を規定し、反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。万一、取引の相手方が反社会的勢力と判明した場合には、速やかな取引解消等に努めます。

## 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関

金融 ADR 制度とは、生命保険契約等に関連する苦情・トラブル等の解決にあたり、裁判ではなく、中立・公正な第三者（指定紛争解決機関）が介在し、解決を図るための制度です。

当社は、保険業法に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である「一般社団法人生命保険協会」と紛争解決等業務の利用に関する手続実施基本契約を締結しています。

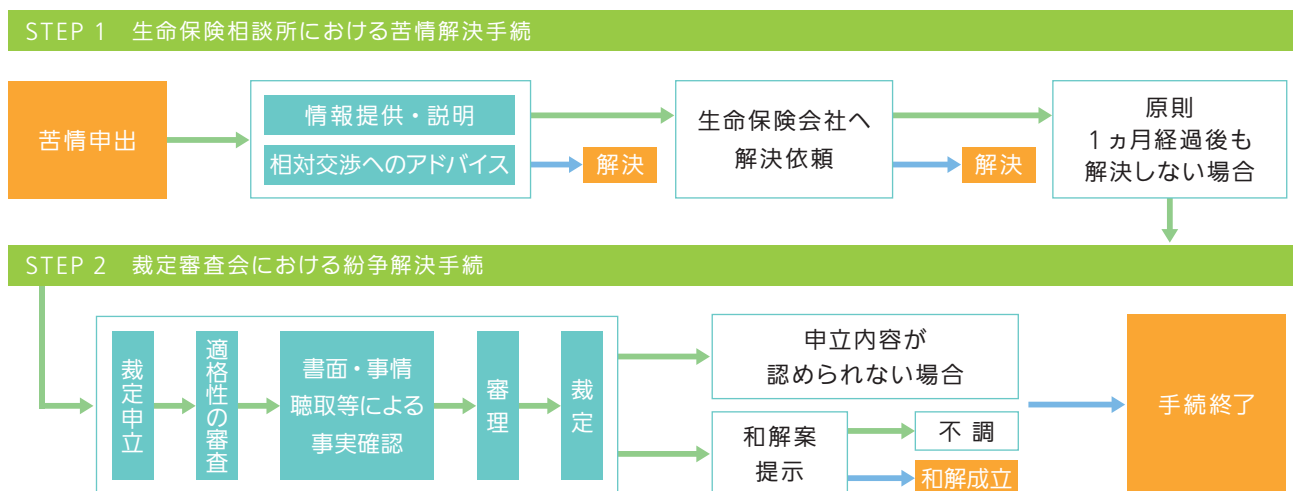
「一般社団法人生命保険協会」の生命保険相談所では、生命保険会社と保険契約者間で話し合いをしても苦情等の解決が図れない場合のために、中立・公正な立場から裁定（紛

争解決支援）を行うことを目的に「裁定審査会」を設けています。

「裁定審査会」のご利用にあたっては所定の手続きが必要となりますので、詳細につきましては、「一般社団法人生命保険協会」のホームページをご覧ください。

<p>「一般社団法人生命保険協会」生命保険相談所</p> <p>〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F (生命保険協会内)</p> <p>TEL: <b>03-3286-2648</b></p> <p>受付時間: 9:00 ~ 17:00 (土曜・日曜、祝日、年末年始を除く)</p> <p>ホームページ <a href="http://www.seiho.or.jp/contact/index.html">http://www.seiho.or.jp/contact/index.html</a></p>
--

### ■ 苦情解決手続・紛争解決手続の流れ



# 個人情報保護について

当社は、お客さまの個人情報の適正な取扱いおよび保護の重要性を認識し、個人情報保護管理態勢の確立、強化に取り組んでいます。

## 個人情報の保護および管理に関する取り組み

### 法令・諸規程の遵守

当社は、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめ、個人情報保護委員会、金融庁や生命保険協会が個人情報の保護のために定める各種ガイドラインおよび実務指針等に準拠した「個人情報の保護および管理に関する規程」等の諸規程を整備し、お客さまの個人情報の管理を行っております。

### 組織的な保護・管理体制

当社は、「個人情報の保護および管理に関する規程」等の諸規程を確実に遵守するために、「個人情報統括管理責任者」（コンプライアンス統括部担当役員）を置き、個人情報の保護および管理に関して全社横断的に統括する役割と責任を「コンプライアンス統括部」に課しています。また、本社の各部署

に「個人情報管理者」を置き、各部署においても個人情報を適正に管理しています。さらに、個人情報の取扱い状況を確認するため、定期的に点検および監査を実施しています。その他、「外部委託に関する規程」を整備し、当社の外部委託先についても、定期的に個人情報の管理状況を点検しています。

### 継続的な社員教育

当社は、個人情報の保護および管理に関する態勢強化のために、全社員を対象に教育・研修等を実施するなど、個人情報の保護および管理に対する全社員の意識向上の取り組みを継続的に行っています。

当社は、以下のとおり、当社の個人情報保護に関する考え方や取扱方針、開示・訂正請求の方法等を「個人情報保護方針」に定め、当社ホームページ等で公表しています。

## 個人情報保護方針

マスマチュアル生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、お客さまの個人情報の保護を重要な責務として認識し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）、保険業法等の関係法令等を遵守し、個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

### 1. 利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、以下の目的のために、業務の遂行上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

上記に関わらず、個人番号については、保険取引に関する支払調書作成事務のほか番号法で認める範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

### 2. 収集・保有する情報の種類

当社は、利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・個人番号等について収集・保有いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

### 3. 情報の収集方法

当社は、法令等に従い、適正な方法により個人情報を収集します。主な収集方法は、申込書・契約書やアンケート等の書面による収集方法やインターネット・郵送・お電話等を通じて収集する方法があります。なお、お電話につきましては、通話内容を録音させていただく場合があります。

### 4. 情報の安全管理措置

当社は、お客さまの情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じます。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏洩、毀損等のリスクに対して必要かつ適切な安全管理措置を講じるよう努めます。さらに、当社の従業者ならびに個人情報を取扱う委託先において、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

### 5. 情報の提供

当社は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を外部へ提供いたしません。

- (1) お客さま本人の同意がある場合
  - (2) 法令に基づく場合
  - (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力をする必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
  - (6) 「1. 利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合
  - (7) お客さまの保険契約内容を一般社団法人 生命保険協会に登録する等、生命保険制度の健全な運営に必要な場合
  - (8) グループ会社による経営管理ならびに各種商品・サービスのご案内など、親会社その他のグループ会社との間で共同利用する場合
  - (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合
- 上記に関わらず、個人番号については、番号法で認める場合を除き、外部へ提供することはありません。

### 6. 情報の開示・訂正・利用停止・消去

当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。また、ご本人以外の代理人からのご請求の場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出を必要とします。なお、お客さまの情報を開示する場合、別途定める手数料をいただくことがあります。これらの具体的な請求手続等については、下記の〈お問い合わせ先〉までご連絡ください。

### 7. 個人情報の保護に関する改善

当社は、お客さまの個人情報を適正に管理・利用し、保護に努めるため、本方針のほか必要な規則等を策定し、これを当社の従業者等に周知徹底させるとともに、継続的に改善いたします。

### 8. 個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

〈お問い合わせ先〉カスタマーサービスセンター



0120-817-024

お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため通話を録音させていただいております。

受付時間：平日 午前 9:00 ～ 午後 5:00（土曜・日曜、祝日は除きます）

# リスク管理への取り組み

健全かつ適切な業務運営を確保するため、リスク管理の強化に取り組んでいます。

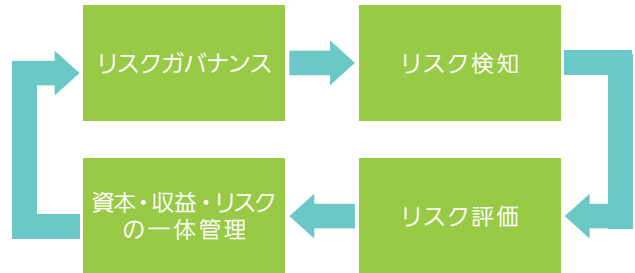
生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑かつ多様なリスクを抱えるようになってきました。そのようなリスクを的確に把握・分析し適切にコントロールしていくことは、お客さまの信頼に応え企業価値を高めていくための重要な経営課題であると認識しています。このような認識の下、ERM フレームワークに基づき、リスクを適切に管理する態勢を整え、健全かつ適切な業務運営に役立てています。

## リスク管理の基本方針、規程等

リスク管理の基本方針やリスク管理の組織・役割は、取締役会が定めた「リスク管理方針」に明記され、全役職員への周知徹底が図られています。本方針は、当社の事業環境および経営戦略に対する認識を確認するとともに、リスク選好に関する基本的姿勢を明らかにしています。

また、リスクの定義や詳細なリスク管理手法等に関しては、リスク領域ごとの「領域別リスク管理規程」、および領域別リスク管理に係る基本事項や共通事項を定めた「リスク管理基本規程」を経営執行会議にて定めています。

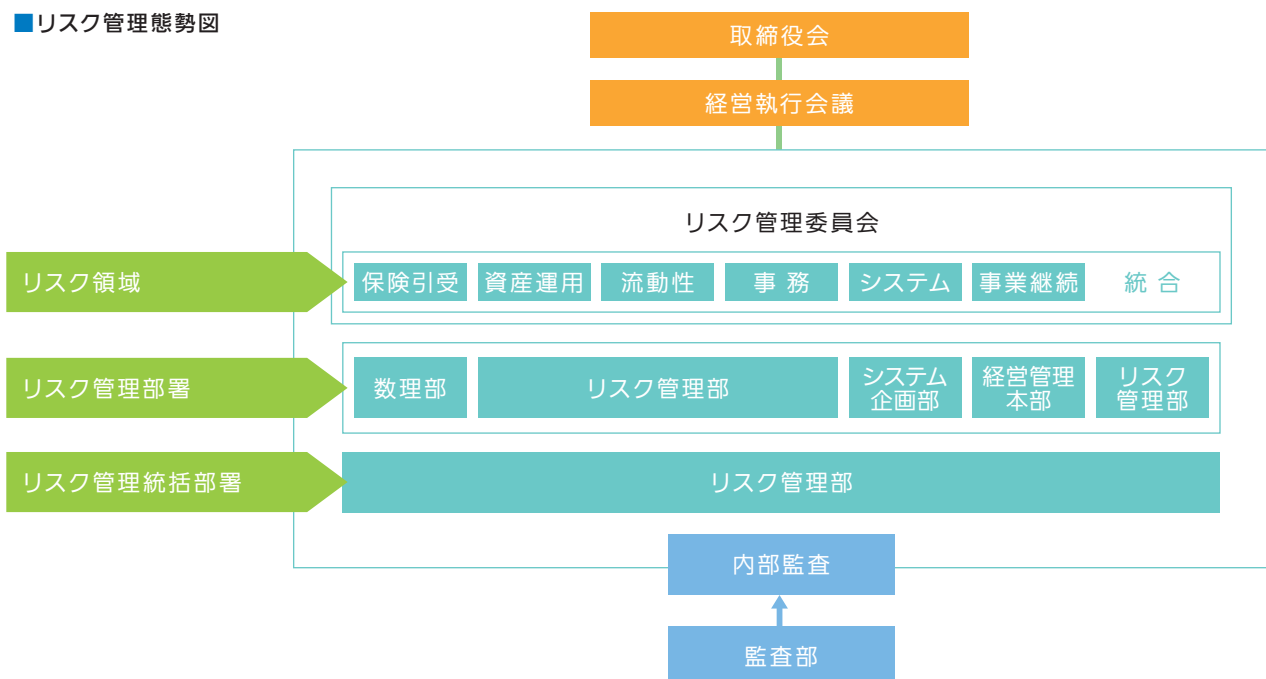
## ERM フレームワーク



## リスク管理態勢

ハイレベルなリスク管理は取締役会・経営執行会議で行い、より詳細なリスク把握・分析についてはリスク管理委員会が実施し経営執行会議・取締役会へ報告する態勢としています。リスク管理部署およびリスク管理統括部署は、牽制機能の確保を図る観点より販売組織や運用フロント等の収益部門から独立した組織で、領域別リスクの把握、モニタリングの遂行、規程・マニュアルの整備、リスク計量手法の精緻化、管理手法の高度化等に取り組んでいます。さらに、こうしたリスク管理の運営状況に関して、監査部が検証を行う等、牽制機能の強化を図っています。

## リスク管理態勢図



## 主なリスクと管理態勢

### 1. 統合リスク

統合リスクとは、企業価値毀損の可能性を全社横断的・総合的に管理するリスク領域をいいます。当社は事業運営にあたって直面するさまざまなリスクを横断的・総合的に評価し、リスク選好指標の定量管理、ストレステストによる影響分析、重要度に応じたリスク管理等を行っています。

#### (1) リスク選好指標の管理

「リスク管理方針」の定める基本的姿勢の下、健全性や収益性等の観点で設定したリスク選好指標を管理しています。また許容可能なリスク水準および超過した場合の対応を明確にした上で、定期的にモニタリングを行っています。

#### (2) ストレステストによる影響分析

大規模な自然災害や市場の大きな混乱等のストレス・シナリオに基づくストレステストを定期的に行い、通常の予測を超えたリスクの把握に努めています。また、中期的な経営計画や新商品導入等に伴うリスク指標の将来推移について、ストレス・シナリオが顕在化した場合の影響に関する分析を適宜行い、経営戦略上の意思決定に役立てています。

#### (3) 重要なリスクの管理

蓋然性及び影響度から特に重要度の高いリスクを特定し、適切な管理を行うことで予防的なリスク管理態勢の強化に努めています。

なお当社では、リスク管理の適切性と現在および将来にわたるソルベンシーの十分性の自己評価を定期的に行い、その結果に基づき ORSA<sup>※</sup> レポートを作成しています。

※ ORSA: Own Risk and Solvency Assessment (リスクとソルベンシーの自己評価)

### 2. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、社会情勢等により保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することで、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、保険料率設定時の予定死亡率と実際の保険事故発生率等を比較・分析するとともに、契約選択・支払査定に関わるリスク、保険契約群団の経済的価値や収益性に係るリスクを定期的に分析する等のリスク管理を行っています。また、当社では健全性維持・収益の安定化等を目的として、引き受けた契約の一部について、再保険による引受リスクの分散を行っています。再保険の利用にあたっては、再保険会社の選定において、指定格付機関の格付け等に基づき、十分な保険財務力を有する会社を選ぶよう努めています。また、従来から良好な取引を継続している再保険会社に加え、引受能力が高く、財務内容のより良い再保険会社を新規に開拓する等、常に最良の再保険カバーを入手できるよう取り組んでいます。

### 3. 資産運用リスク

資産運用リスクとは、投融資活動に伴うリスクであり、ALM<sup>※</sup> リスク、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに分類されます。当社では、お客さまに対し、長期にわたり経済的な保障を確実に提供すべく、長期安定的な資産運用を第一義としており、その方針に合致した資産運用リスク管理を実施しています。

※ ALM: Asset Liability Management (資産負債総合管理)

#### (1) ALM リスク

ALM リスクとは、資産と負債との金利または期間等のミスマッチを原因とし、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、ALM リスクの主要なリスクファクターである金利変動リスクについて、通貨ごとに資産・負債の感応度の差に許容幅を設定し、コントロールを行っています。また、金利変動リスクを含め、各通貨建て資産・負債、株式等を合わせた総合的な ALM リスクについては、リスク量やリスク構成の変化をモニタリングすることにより、適切な ALM リスク管理が行われているかを確認しています。

#### (2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、さまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、あらかじめ設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しています。また、想定を超える

ような急激な金利上昇や為替相場の大幅な変動等に基づくストレステストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、資産の健全性確保に役立てています。

#### (3) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、貸付金・債券・株式等について、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしています。

#### (4) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が低下して会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、投資額に制限を設けるとともに、評価額および収益性が一定水準以下に低下した物件につき、売却を含む対応方針を策定し、定期的に進捗を確認する等の管理を実施しています。

### 4. 流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約払戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社では、日次のキャッシュフローやその予測誤差等のモニタリングを行い、保険負債の特性に応じて流動性の高い資産の保有下限を設定するとともに、低流動性資産や会計上の制約を伴う資産の保有上限リミットを設定することにより、流動性リスクの軽減を図っています。

### 5. 事務リスク

事務リスクとは、社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、各業務における事務リスクを将来的な損失の発生可能性と影響度の面から把握、評価するとともに、実際に顕在化した事務リスクの事象については、事象の発生原因等を詳細に分析し、再発防止策を徹底することで事務リスクの抑制に努めています。

また、規程・マニュアルの適切な整備を進め、事務リスクの軽減に努めています。

### 6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動等、システムの不備あるいはコンピュータの不正使用等によってお客さまおよび会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、システムリスクを軽減させるために、機器設備等を二重化した上で物理的に離れた場所に設置しています。また、データのバックアップを定期的に行い、セキュリティシステムを厳格化する等の対策を実施しています。

これらと並行して、システム障害が発生する等リスクが顕在化した際の対応手順を明確化し、継続的改善を行いリスクの低減を図っています。また、システムを定期的にモニタリングしており、その円滑な運用を実現するとともに情報漏えい対策の強化にも継続的に取り組んでいます。さらに、定期的にシステムリスクアセスメントを実施することで、潜在的なシステムリスクを管理、抑制しています。

### 7. 事業継続リスク

事業継続リスクとは、自然災害（地震、津波等）や火災、事故およびサイバー攻撃等に起因した緊急事態により、会社の重要な事業活動が中断あるいは大きく阻害されることで損失を被るリスクをいいます。当社では、地震・火災等不測の事態にそなえ、2014年に福岡本社を設立しました。加えて、サイバー攻撃や新型インフルエンザ等パンデミック（感染症の世界的流行）を想定した対応計画を定めるとともに、システムのバックアップ態勢を整備し、緊急時における被害や業務の中断を最小限のものとし、当社の社会的責任を果たすべく事業継続性が確保できるよう取り組んでいます。

# 資料編



# 目次

I . 保険会社の概況及び組織	28	V -10 経常利益等の明細（基礎利益）	54
I -1 沿革	28	V -11 会社法による会計監査人の監査について	55
I -2 経営の組織	29	V -12 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認	55
I -3 オフィス一覧	29	VI . 業務の状況を示す指標等	56
I -4 資本金の推移	30	VI -1 主要な業務の状況を示す指標等	56
I -5 株式の総数	30	(1) 決算業績の概況	56
I -6 株式の状況	30	(2) 保有契約高及び新契約高	56
(1) 発行済株式の種類等	30	(3) 年換算保険料	56
(2) 大株主	30	(4) 保障機能別保有契約高	57
I -7 主要株主の状況	30	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	58
I -8 役員一覧	31	(6) 異動状況の推移	58
I -9 会計監査人の名称	31	(7) 契約者配当の状況	59
I -10 従業員の在籍・採用状況	31	VI -2 保険契約に関する指標等	59
I -11 平均給与（内勤社員）	31	(1) 保有契約増加率	59
I -12 平均給与（営業社員）	31	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	59
II . 保険会社の主要な業務の内容	32	(3) 新契約率（対年度始）	59
II -1 主要な業務の内容	32	(4) 解約失効率（対年度始）	60
II -2 経営方針	32	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	60
III . 直近事業年度における事業の概況	32	(6) 死亡率（個人保険主契約）	60
III -1 直近事業年度における事業の概況	32	(7) 特約発生率（個人保険）	60
III -2 契約者懇談会開催の概況	32	(8) 事業費率（対収入保険料）	60
III -3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	32	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	60
III -4 契約者に対する情報提供の実態	32	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	60
III -5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	32	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	60
III -6 代理店教育・研修の概略	32	(12) 未だ収受していない再保険金の額	60
III -7 新規開発商品の状況	32	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	61
III -8 保険商品一覧	32	VI -3 経理に関する指標等	61
III -9 情報システムに関する状況	33	(1) 支払備金明細表	61
III -10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	33	(2) 責任準備金明細表	61
IV . 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	33	(3) 責任準備金残高の内訳	61
V . 財産の状況	34	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	62
V -1 貸借対照表	34	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	62
V -2 損益計算書	35		
V -3 キャッシュ・フロー計算書	43		
V -4 株主資本等変動計算書	44		
V -5 債務者区分による債権の状況	45		
V -6 リスク管理債権の状況	45		
V -7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	46		
V -8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	46		
V -9 有価証券等の時価情報（会社計）	47		
(1) 有価証券の時価情報	47		
(2) 金銭の信託の時価情報	48		
(3) デリバティブ取引の時価情報	48		



(6) 契約者配当準備金明細表	62	VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	75
(7) 引当金明細表	63	(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）	75
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	63	(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）	75
(9) 資本金等明細表	63	(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計 適用・非適用分の合算値）（一般勘定）	75
(10) 保険料明細表	63	<b>VII. 保険会社の運営</b>	79
(11) 保険金明細表	63	VII-1 リスク管理の体制	79
(12) 年金明細表	63	VII-2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制	79
(13) 給付金明細表	64	VII-3 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野 保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	79
(14) 解約返戻金明細表	64	VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について	79
(15) 減価償却費明細表	64	VII-5 個人情報の保護について	79
(16) 事業費明細表	64	VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	79
(17) 税金明細表	64	<b>VIII. 特別勘定に関する指標等</b>	79
(18) リース取引	64	VIII-1 特別勘定資産残高の状況	79
(19) 借入金等残存期間別残高	64	VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定 資産の運用の経過	79
VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	65	VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	81
(1) 資産運用の概況（一般勘定）	65	<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b>	83
(2) 運用利回り（一般勘定）	67	IX-1 保険会社及びその子会社等の概況	83
(3) 主要資産の平均残高（一般勘定）	67	IX-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	83
(4) 資産運用収益明細表（一般勘定）	67	IX-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	83
(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）	68	<b>お客さまにご留意いただきたい事項</b>	84
(6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）	68		
(7) 有価証券売却益明細表（一般勘定）	68		
(8) 有価証券売却損明細表（一般勘定）	68		
(9) 有価証券評価損明細表（一般勘定）	68		
(10) 商品有価証券明細表（一般勘定）	68		
(11) 商品有価証券売買高（一般勘定）	68		
(12) 有価証券明細表（一般勘定）	69		
(13) 有価証券の残存期間別残高（一般勘定）	69		
(14) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）	69		
(15) 業種別株式保有明細表（一般勘定）	70		
(16) 貸付金明細表（一般勘定）	70		
(17) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）	70		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 （一般勘定）	71		
(19) 貸付金業種別内訳（一般勘定）	71		
(20) 貸付金用途別内訳（一般勘定）	72		
(21) 貸付金地域別内訳（一般勘定）	72		
(22) 貸付金担保別内訳（一般勘定）	72		
(23) 有形固定資産明細表（一般勘定）	72		
(24) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）	73		
(25) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）	73		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 （一般勘定）	73		
(27) 海外投融資の状況（一般勘定）	73		
(28) 海外投融資利回り（一般勘定）	74		
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、 貸出額）（一般勘定）	74		
(30) 各種ローン金利（一般勘定）	74		
(31) その他の資産明細表（一般勘定）	74		

# I . 保険会社の概況及び組織

## I -1 沿革

100年を超える歴史—お客さまとともに

1907年（明治40年）「横浜生命保険株式会社」として営業開始

1935年（昭和10年）社名を「板谷生命保険株式会社」と改称

1947年（昭和22年）新会社「平和生命保険株式会社」発足

1999年（平成11年）米国エトナとの資本提携により、エトナ・グループ入り

2000年（平成12年）社名を「エトナハイワ生命保険株式会社」と改称

エトナの国際事業部門エトナ・インターナショナル・インクがINGグループの傘下に入ったことにより、同グループの一員となる

2001年（平成13年）マスミュージュアル・フィナンシャル・グループ入り

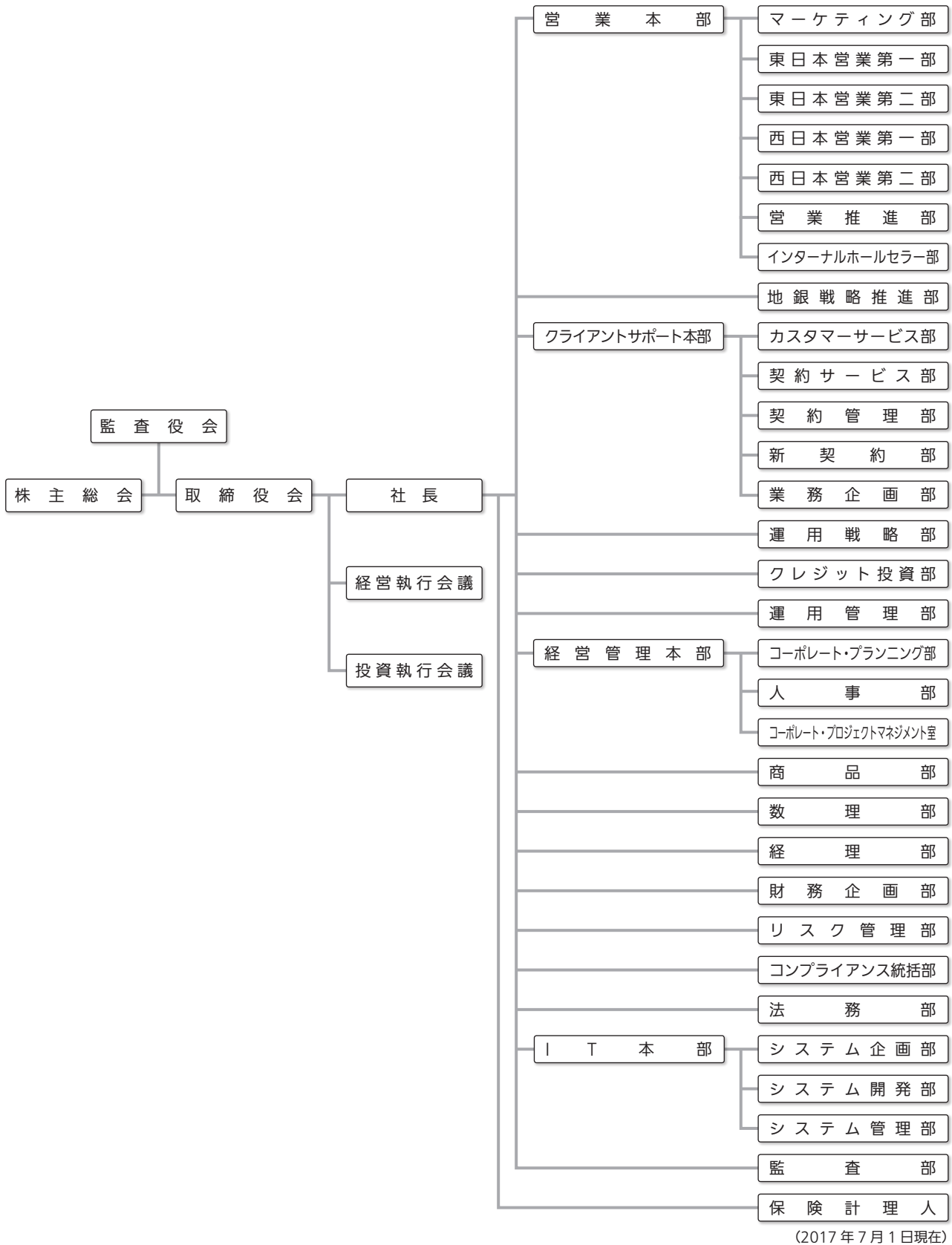
社名を「マスミュージュアル生命保険株式会社」と改称

2007年（平成19年）創業100周年

2009年（平成21年）資本金を480億円（資本準備金174億円含む）に増額

2015年（平成27年）福岡本社を設立し、本社2拠点体制（東京本社、福岡本社）に総資産2兆円突破

## 1-2 経営の組織



## 1-3 オフィス一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
本社	〒141-6023	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower	TEL. 0120-037-560 (カスタマーサービスセンター)
	〒810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館	

## 1-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要		
1998年6月29日	100百万円	898百万円	利益処分による利益の資本組入		
2000年3月31日	4,101百万円	5,000百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	10,936,920株 375円
2002年3月29日	8,000百万円	13,000百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	43,243,244株 185円
2004年3月25日	1,005百万円	14,005百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	10,810,812株 93円
2004年9月30日	502百万円	14,508百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	5,405,406株 93円
2005年3月23日	2,010百万円	16,518百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	21,621,624株 93円
2006年9月27日	5,000百万円	21,519百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	26,188株 190,933円
2008年12月29日	6,500百万円	28,019百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	29,400株 221,094円
2009年3月30日	2,500百万円	30,519百万円	第三者割当 発行価額	発行株式数 資本組入額	11,062株 226,017円

## 1-5 株式の総数

発行する株式の総数	300,000株
発行済株式の総数	174,641株
当期末株主数	3名

## 1-6 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

種類	発行数	内容
普通株式	174,641株	—

### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
マスミューチュアル・ インターナショナル・ エルエルシー	157千株	89.9%	—	—
マスミューチュアル・ アジア・リミテッド	17千株	10.0%	—	—

※ 株数は、千株未満を切り捨てて表示。

## 1-7 主要株主の状況

株主名	所在地	資本金 又は出資金	主要な事業内容	設立年月日	株主等の 総数等に占める 所有株式の割合
マスミューチュアル・ インターナショナル・ エルエルシー	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド ステートストリート 1295	905 百万米ドル	金融持株会社	1996年2月20日	89.9%
マスミューチュアル・ アジア・リミテッド	香港 ワンチャイ グロウセスター・ロード 38 マスミューチュアルタワー 12階	171 百万米ドル	生命保険業	1975年7月8日	10.0%

## Ⅰ-8 役員一覧

男性 16 名 女性 2 名 (うち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名
代表取締役社長	井本 満
取締役 (非常勤)	マーク ギャロップ
取締役 (非常勤)	フランク ルケイシー
取締役 (非常勤)	エリック パートラン
取締役 (非常勤)	アドナン アーメッド
常務執行役員	亀若 聡
常務執行役員	川島 弘一
常務執行役員	米田 茂晴
執行役員	河辺 亮
執行役員	クリストファー シャイデール
執行役員	高橋 玲二
執行役員	宮永 庸平
執行役員	山本 展子
執行役員	雷 國明
常勤監査役	児玉 克巳
監査役 (非常勤)	石黒 光
監査役 (非常勤)	ローラ モーリー
監査役 (非常勤)	伊藤 藤樹

(2017年7月1日現在)

## Ⅰ-9 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

## Ⅰ-10 従業員の在籍・採用状況

区分	2015年度末	2016年度末	2015年度	2016年度	2016年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	385名	426名	43名	62名	41.2歳	8.5年
(男子)	234	254	17	35	44.3	9.7
(女子)	151	172	26	27	36.7	6.7
営業社員	0	0	0	0	—	—
(男子)	0	0	0	0	—	—
(女子)	0	0	0	0	—	—

※小数点第2位以下を切り捨て表示。

## Ⅰ-11 平均給与 (内勤社員)

区分	2016年3月	2017年3月
内勤社員	千円 572	千円 533

※平均給与月額は税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

## Ⅰ-12 平均給与 (営業社員)

該当ありません。

## II . 保険会社の主要な業務の内容

### II -1 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

生命保険業

- ・生命保険の引き受け
- ・保険料として収受した金銭その他資産の運用

### II -2 経営方針

表紙見返しをご覧ください。

## III . 直近事業年度における事業の概況

### III -1 直近事業年度における事業の概況

6～10ページをご覧ください。

### III -2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については2016年度において開催しておりません。

### III -3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

14～15ページをご覧ください。

### III -4 契約者に対する情報提供の実態

お客さまの信頼にお応えするために、当社に関する情報提供ツールをご用意しています。

- ・ホームページ（インターネット）<http://www.massmutual.co.jp>
- ・マスマチュアル生命の現状
- ・事業のお知らせ
- ・会社案内

### III -5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

#### (1) ご契約に関する情報提供

##### ① 契約締結時の情報提供

商品内容を充分ご理解いただき、納得された上でご契約いただけるよう、以下のような資料を提供しています。また、金融機関代理店に対しては、代理店手数料を明記したお客さま向け資料を提供しています。

- ・契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）
- ・契約概要／重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）
- ・ご契約のしおり・約款
- ・商品パンフレット
- ・商品概要書
- ・意向確認書兼適合性確認書

##### ② 契約締結後の情報提供

お客さまに安心してご契約を継続していただけるよう、以下のようなご案内を行っています。

- ・ご契約内容（状況）のお知らせ
- ・保険料口座振替開始のご案内

- ・保険料口座振替のご案内
- ・保険期間満了に伴う自動更新のご案内
- ・年金お支払のご案内
- ・年金お支払状況のお知らせ
- ・生命保険料控除証明書
- ・その他

カスタマーサービスセンターにおいて、商品内容・ご契約内容・各種手続き方法等のご案内を行っています。

#### (2) デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」および「解約」などのお客さまが知らないと不利益を被る事項（デメリット情報）については、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「契約概要」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）」「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、お客さまへの説明についても、その徹底を図っております。

### III -6 代理店教育・研修の概略

マスマチュアル生命は、提携金融機関、代理店に対する販売支援体制を構築し、弊社商品が適切な販売プロセスによってお客さまへ提供されるよう取り組んでいます。ホールセラーは、支店を訪問して、研修、セミナーなどの販売支援サービスを提供しています。研修内容は、商品に関することから、社会保障制度、相続、事業承継、コンプライアンスなど幅広い知識の研修、知識を実践的に活用するための各種ロールプレイング研修を提供しています。営業ヘルプデスクは、電話による問い合わせ窓口として、商品、事務、相続、税務等の幅広い質問に対応しています。

### III -7 新規開発商品の状況

11～13ページをご覧ください。

### III -8 保険商品一覧

11～13ページをご覧ください。

なお、「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を84～91ページに記載していますので、ご確認いただきますようお願いいたします。



### III -9 情報システムに関する状況

#### (1) 情報システムの概要

当社の情報システムは、金融環境が大きく変化の中で、お客さまおよび代理店・販売会社の皆さまに満足いただける付加価値の高いシステムサービスを提供するため、柔軟かつ適切に対応しています。具体的な取り組みとしましては、情報の高度利用のための安全かつ効率的なネットワークおよびシステム基盤の維持・更新、ニーズにタイムリーかつ的確に対応するシステム開発、ならびにセキュリティ、内部統制およびガバナンスの強化を行っています。特に、銀行、証券会社を通じた販売チャネルにおいては、積極的な新商品開発に伴うシステム対応や業界標準ネットワークである共同ゲートウェイ等を経由したデータの授受、モバイル端末を活用した営業支援ツールの拡充など、代理店への販売支援体制強化に資するシステム拡張を行っています。また、お客さまの個人情報の取扱には細心の注意と的確な統制を配し、その管理のために十分な技術対策を実施しています。さらに、地震等の災害を想定した事業継続計画を策定済ですが、定期的な見直しに伴うシステム・インフラの改善、バックアップ体制の構築を行うことで、万一の際にもお客さまや代理店・販売会社の皆さまに安定したサービスを提供し続けるための態勢を整えています。さらには、システム開発の生産性向上やシステム品質の向上を実現するため、業界標準の管理技法やツールの導入および組織改革に積極的に取り組んでおりますとともに、情報システムへの経営資源の最適投入を実現するプロセスを導入しています。

#### (2) 2016年度の主な取り組み

- ・新商品開発と契約管理システム機能改善・新規構築  
一時払外貨商品や貯蓄性商品の拡充に向けたシステム開発を継続実施しました。また、既存商品向けの商品性向上への取り組みも並行して実施しています。一方で契約管理システムと周辺システムの連携の自動化や高度化を図り、より円滑な事務を推進するためのシステム開発も継続して行っています。また、新しい契約管理システム基盤としての平準払商品の新システム構築を完了させ、2016年11月より稼働させています。
- ・事務支援ツールや業務推進基盤の強化・改善に向けたシステム整備  
保険事務効率の向上やミスの削減を実現するため、イメージワークフローシステムの改善・処理の自動化にも取り組んでいます。また、提携販売会社と連携し、お客さまおよび販売会社での利便性を向上させたペーパーレスシステムの展開も進めています。
- ・制度変更への確実な対応  
保険業法改正への対応やマイナンバー制度導入に伴う

対応等、制度変更へ確実に対応しており、今後の対応についても適時・的確に対応します。

- ・インフラの整備  
2015年に移転させたデータセンターでの基幹システムの安定稼働を維持するとともに、サービス停止となるWindows等のOSについても適切に対応を完了させ、システムサービスの安定的な提供を維持しています。また、仮想技術を積極的に取り入れ、効率的なシステム環境を整備するとともに、ロケーションレスワークを効果的に実施できるよう仮想デスクトップ環境の更改も実施しました。
- ・セキュリティの強化  
お客さまの個人情報を厳格に管理するとともに、サイバー攻撃の脅威にも対応するためのセキュリティ強化を継続的に行っています。具体的な取り組みとして、情報セキュリティオフィサーの任命、対応リソースの拡充、親会社と密な連携によるサイバーセキュリティ協働態勢の強化、親会社と協働・分業したサイバーセキュリティ監視やセキュリティ教育・訓練を実施するとともに、マイナンバーを始めとする大切なお客さまの情報を強固に保護するために社内のデータの暗号化および社内外の通信暗号化の拡充、社内外からのデータ流出の防止等を行っています。
- ・ITガバナンスの強化  
ITガバナンスの強化については、業界標準のCOBIT5を参照しながらIT部門のプロセスをより効率的・効果的に実施できるよう、改善に取り組んでいます。具体的には、プロジェクト管理・障害管理・変更管理・運用管理・ビジネス協働管理・ベンダー管理の分野において、優先順位に基づき確実に改善を継続するとともに、改善状況をモニタリングし更なる改善につなげていく取り組みを実施、さらにこれらの改善活動を確実にサポートするITガバナンスプロセス改善にも取り組んでいます。
- ・事業継続計画に基づいたインフラ整備  
事業継続計画に基づき、必要なインフラ維持・整備を継続しています。災害発生時に適切なシステム運用継続のため、システムインフラを始め組織体制においても、福岡本社との相互バックアップ体制の維持・改善を進めています。

### III -10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、(一社)生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

7ページをご覧ください。

# V. 財産の状況

## V-1 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2015年度(2016年3月31日現在)		2016年度(2017年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
<b>(資産の部)</b>					
現金及び預貯金		44,717	1.7	52,169	1.9
現金		0	0.0	0	0.0
預貯金		44,717	1.7	52,169	1.9
買入金銭債権		155,504	6.0	150,811	5.4
有価証券		2,264,303	88.0	2,456,906	88.5
国債		558,327	21.7	560,098	20.2
地方債		16,061	0.6	16,050	0.6
社債		433,348	16.9	398,393	14.3
株式		17	0.0	17	0.0
外国証券		1,209,694	47.0	1,432,891	51.6
その他の証券		46,853	1.8	49,454	1.8
貸付金		16,029	0.6	15,098	0.5
保険約款貸付		9,970	0.4	9,993	0.4
一般貸付		6,058	0.2	5,105	0.2
有形固定資産		2,590	0.1	2,380	0.1
土地		1,232	0.0	1,232	0.0
建物		651	0.0	602	0.0
リース資産		7	0.0	4	0.0
その他の有形固定資産		699	0.0	541	0.0
無形固定資産		1,005	0.0	1,844	0.1
ソフトウェア		982	0.0	1,821	0.1
その他の無形固定資産		23	0.0	23	0.0
再保険貸		968	0.0	919	0.0
その他資産		85,693	3.3	94,447	3.4
未収金		4,488	0.2	5,391	0.2
前払費用		341	0.0	463	0.0
未収収益		15,870	0.6	20,695	0.7
預託金		343	0.0	343	0.0
先物取引差入証拠金		3,692	0.1	470	0.0
先物取引差金勘定		57	0.0	6	0.0
金融派生商品		59,540	2.3	66,258	2.4
仮払金		873	0.0	288	0.0
その他の資産		486	0.0	528	0.0
繰延税金資産		1,011	0.0	2,530	0.1
貸倒引当金		△ 177	△ 0.0	△ 172	△ 0.0
<b>資産の部合計</b>		<b>2,571,648</b>	<b>100.0</b>	<b>2,776,935</b>	<b>100.0</b>
<b>(負債の部)</b>					
保険契約準備金		2,319,953	90.2	2,425,466	87.3
支払備金		20,206	0.8	22,626	0.8
責任準備金		2,298,876	89.4	2,402,101	86.5
契約者配当準備金		870	0.0	738	0.0
再保険借		578	0.0	556	0.0
社債		53,200	2.1	66,700	2.4
その他負債		106,927	4.2	174,018	6.3
債券貸借取引受入担保金		34,447	1.3	92,033	3.3
借入金		16,500	0.6	16,500	0.6
未払法人税等		1,419	0.1	6,474	0.2
未払金		4,477	0.2	5,031	0.2
未払費用		8,497	0.3	7,791	0.3
前受収益		4	0.0	4	0.0
預り金		116	0.0	146	0.0
預り保証金		258	0.0	258	0.0
金融派生商品		30,514	1.2	43,802	1.6
金融商品等受入担保金		8,943	0.3	3	0.0
リース負債		7	0.0	5	0.0
仮受金		259	0.0	337	0.0
その他負債		1,480	0.1	1,626	0.1
退職給付引当金		1,642	0.1	1,718	0.1
役員退職慰労引当金		39	0.0	56	0.0
特別法上の準備金		6,715	0.3	8,223	0.3
価格変動準備金		6,715	0.3	8,223	0.3
<b>負債の部合計</b>		<b>2,489,057</b>	<b>96.8</b>	<b>2,676,739</b>	<b>96.4</b>
<b>(純資産の部)</b>					
資本金		30,519	1.2	30,519	1.1
資本剰余金		17,481	0.7	17,481	0.6
資本準備金		17,481	0.7	17,481	0.6
利益剰余金		8,010	0.3	30,101	1.1
その他利益剰余金		8,010	0.3	30,101	1.1
繰越利益剰余金		8,010	0.3	30,101	1.1
自己株式		△ 5	△ 0.0	△ 5	△ 0.0
株主資本合計		56,005	2.2	78,096	2.8
その他有価証券評価差額金		14,334	0.6	12,077	0.4
繰延ヘッジ損益		12,251	0.5	10,021	0.4
評価・換算差額等合計		26,585	1.0	22,099	0.8
<b>純資産の部合計</b>		<b>82,590</b>	<b>3.2</b>	<b>100,195</b>	<b>3.6</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>2,571,648</b>	<b>100.0</b>	<b>2,776,935</b>	<b>100.0</b>

## V-2 損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	年 度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)		2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	
		金額	百分比	金額	百分比
<b>経常収益</b>		<b>667,504</b>	<b>100.0</b>	<b>417,624</b>	<b>100.0</b>
保険料等収入		564,422		322,985	
保険料		562,682		321,455	
再保険収入		1,740		1,529	
資産運用収益		99,635		87,490	
利息及び配当金等収入		61,948		70,019	
預貯金利息		10		22	
有価証券利息・配当金		53,171		62,077	
貸付金利息		384		364	
不動産賃貸料		138		138	
その他利息配当金		8,243		7,416	
有価証券売却益		3,017		8,428	
有価証券償還益		220		460	
金融派生商品収益		34,390		—	
為替差益		—		7,034	
貸倒引当金戻入額		1		5	
その他運用収益		56		78	
特別勘定資産運用益		—		1,463	
その他経常収益		3,446		7,148	
年金特約取扱受入金		1,832		2,025	
保険金据置受入金		1,570		5,120	
その他の経常収益		43		2	
<b>経常費用</b>		<b>658,672</b>	<b>98.7</b>	<b>385,595</b>	<b>92.3</b>
保険金等支払金		204,225		228,108	
保険金		22,400		23,663	
年金		57,647		68,792	
給付金		37,746		39,312	
解約返戻金		80,833		91,065	
その他返戻金		3,448		3,138	
再保険料		2,149		2,135	
責任準備金等繰入額		338,457		105,644	
支払準備金繰入額		245		2,420	
責任準備金繰入額		338,211		103,224	
契約者配当金積立利息繰入額		0		0	
資産運用費用		68,863		20,695	
支払利息		881		1,275	
有価証券売却損		8,555		1,944	
有価証券評価損		610		543	
有価証券償還損		0		12	
金融派生商品費用		—		15,401	
為替差損		56,117		—	
賃貸用不動産等減価償却費		26		25	
その他運用費用		1,241		1,492	
特別勘定資産運用損		1,431		—	
事業費		40,266		24,613	
その他経常費用		6,860		6,534	
保険金据置支払金		340		2,422	
税金		4,404		2,444	
減価償却費		343		657	
退職給付引当金繰入額		202		76	
その他の経常費用		1,569		934	
<b>経常利益</b>		<b>8,832</b>	<b>1.3</b>	<b>32,028</b>	<b>7.7</b>
<b>特別損失</b>		<b>1,246</b>	<b>0.2</b>	<b>1,509</b>	<b>0.4</b>
固定資産等処分損		5		1	
価格変動準備金繰入額		1,240		1,507	
契約者配当準備金繰入額 / 戻入額 (△)		△ 1	△ 0.0	1	0.0
税引前当期純利益		7,586	1.1	30,517	7.3
法人税及び住民税		3,936	0.6	8,405	2.0
法人税等調整額		△ 1,334	△ 0.2	19	0.0
法人税等合計		2,601	0.4	8,425	2.0
<b>当期純利益</b>		<b>4,985</b>	<b>0.7</b>	<b>22,091</b>	<b>5.3</b>

2015年度	2016年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p>



2015年度	2016年度
<p>退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準            数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度で一括処理            過去勤務費用の処理年数 11年</p> <p>③役員退職慰労引当金            役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法            価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法            当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理方法            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(10) 責任準備金の積立方法            責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。            ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）            ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準            数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度で一括処理            過去勤務費用の処理年数 11年</p> <p>③役員退職慰労引当金            役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法            価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法            当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理方法            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(10) 責任準備金の積立方法            責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。            ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）            ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>
2. —	<p>2. 会計方針の変更            法人税法の改正に伴い、「2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第32号 2016年6月17日）」を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。            なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。また、デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク及び流動性リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引はALMリスク、市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、	3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。また、デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク及び流動性リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引はALMリスク、市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、

2015年度

与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。

流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。

ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	44,717	44,717	—
(2) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	50,039	52,606	2,567
②責任準備金対応債券	82,782	90,229	7,447
③その他有価証券	22,683	22,683	—
(3) 有価証券			
①売買目的有価証券	32,520	32,520	—
②満期保有目的の債券	314,666	334,256	19,590
③責任準備金対応債券	1,254,604	1,436,083	181,479
④その他有価証券	623,596	623,596	—
(4) 貸付金			
①保険約款貸付	9,969	9,969	—
②一般貸付	6,046	6,093	46
<b>資産計</b>	<b>2,441,626</b>	<b>2,652,758</b>	<b>211,131</b>
(1) 社債	53,200	54,376	△ 1,176
(2) 債券貸借取引受入担保金	34,447	34,447	—
(3) 借入金	16,500	16,500	—
<b>負債計</b>	<b>104,147</b>	<b>105,323</b>	<b>△ 1,176</b>
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	18,929	18,929	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	10,096	10,096	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>29,025</b>	<b>29,025</b>	<b>—</b>

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。  
※貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
**資産**

- (1) 現金及び預貯金  
預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買入金銭債権  
買入金銭債権は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (3) 有価証券  
株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記の表中「(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	17
外国その他証券	37,401
その他の証券	1,497
<b>合計</b>	<b>38,916</b>

- (4) 貸付金  
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。  
一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と

2016年度

与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。

流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。

ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	52,169	52,169	—
(2) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	41,260	43,118	1,858
②責任準備金対応債券	80,950	85,765	4,815
③その他有価証券	28,601	28,601	—
(3) 有価証券			
①売買目的有価証券	31,118	31,118	—
②満期保有目的の債券	342,755	356,124	13,368
③責任準備金対応債券	1,295,043	1,425,388	130,345
④その他有価証券	761,031	761,031	—
(4) 貸付金			
①保険約款貸付	9,992	9,992	—
②一般貸付	5,095	5,104	9
<b>資産計</b>	<b>2,648,018</b>	<b>2,798,416</b>	<b>150,397</b>
(1) 社債	66,700	67,626	△ 926
(2) 債券貸借取引受入担保金	92,033	92,033	—
(3) 借入金	16,500	16,500	—
<b>負債計</b>	<b>175,233</b>	<b>176,160</b>	<b>△ 926</b>
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	14,648	14,648	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	7,807	7,807	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>22,455</b>	<b>22,455</b>	<b>—</b>

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。  
※貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
**資産**

- (1) 現金及び預貯金  
預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買入金銭債権  
買入金銭債権は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (3) 有価証券  
株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記の表中「(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	17
外国その他証券	25,102
その他の証券	1,836
<b>合計</b>	<b>26,956</b>

- (4) 貸付金  
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。  
一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と



2015年度	2016年度
<p>近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p><b>負債</b></p> <p>(1) 社債 将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>(2) 債券貸借取引受入担保金 債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 借入金 変動金利借入金であり、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p><b>デリバティブ取引</b></p> <p>①金利スワップ取引、通貨スワップ取引 時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっております。</p> <p>②為替予約取引 時価の算定については、ブローカーより入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。</p> <p>③クレジットデリバティブ取引、債券先物取引 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格によっております。なお、当該価格については、当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格によっております。</p>	<p>近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p><b>負債</b></p> <p>(1) 社債 将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>(2) 債券貸借取引受入担保金 債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 借入金 変動金利借入金であり、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p><b>デリバティブ取引</b></p> <p>①金利スワップ取引、通貨スワップ取引 時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっております。</p> <p>②為替予約取引、通貨オプション取引 時価の算定については、ブローカーより入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。</p> <p>③クレジットデリバティブ取引、債券先物取引 時価の算定については、ブローカーから提示された価格によっております。なお、当該価格については、当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格によっております。</p>
<p>4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,337,387百万円、時価は1,526,313百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分（ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）、②保険料一時払定額終身保険（確定積立金区分型）小区分、③終身がん保険・養老保険小区分、④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分、⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分、⑥豪ドル建保険料一時払終身保険小区分、⑦上記以外の保険・年金小区分（ただし一部保険種類を除く）。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。</p>	<p>4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,375,993百万円、時価は1,511,154百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分（ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）、②保険料一時払定額終身保険（確定積立金区分型）小区分、③終身がん保険・養老保険小区分、④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分、⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分、⑥豪ドル建保険料一時払終身保険小区分、⑦上記以外の保険・年金小区分（ただし一部保険種類を除く）。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。</p>
<p>5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、29,339百万円であります。</p>	<p>5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、83,957百万円であります。</p>
<p>6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、121百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものではありませんが、延滞債権額は121百万円あります。延滞債権額の全額は保険約款貸付であり、うち120百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は全額引き当てられております。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除</p>	<p>6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、248百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものではありませんが、延滞債権額は248百万円あります。延滞債権額の全額は保険約款貸付であり、うち248百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は全額引き当てられております。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除</p>

2015年度	2016年度																				
<p>く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものではありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものではありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																				
7. 有形固定資産の減価償却累計額は1,650百万円であります。	7. 有形固定資産の減価償却累計額は1,770百万円であります。																				
8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は33,136百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は31,629百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																				
9. 関係会社に対する金銭債権の総額は5百万円、金銭債務の総額は70百万円であります。	9. 関係会社に対する金銭債権の総額は5百万円、金銭債務の総額は90百万円であります。																				
<p>10. 繰延税金資産の総額は10,766百万円、繰延税金負債の総額は8,543百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,211百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金等5,579百万円、有価証券等減損799百万円、価格変動準備金1,880百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益1,352百万円、退職給付引当金460百万円、貸倒引当金49百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金5,654百万円、繰延ヘッジ損益の評価差額2,889百万円であります。</p> <p>当事業年度における法定実効税率は28.84%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更の影響4.01%であります。</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)が2016年3月29日に成立し、2016年4月以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.84%は、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものについては28.24%、2018年4月1日以降のものについては28.00%にそれぞれ変更になりました。</p> <p>この税率の変更により、当期末における繰延税金資産は267百万円、繰延税金負債は256百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は169百万円、繰延ヘッジ損益は86百万円それぞれ増加しております。また法人税等調整額が267百万円増加しております。</p>	<p>10. 繰延税金資産の総額は10,810百万円、繰延税金負債の総額は7,005百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,274百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金等6,065百万円、価格変動準備金2,302百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益1,190百万円、退職給付引当金497百万円、固定資産389百万円、有価証券等減損142百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金4,760百万円、繰延ヘッジ損益の評価差額2,244百万円であります。</p> <p>当事業年度における法定実効税率は28.24%であります。</p>																				
<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">1,038百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	1,038百万円	当期契約者配当金支払額	166百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金戻入額	1百万円	当期末現在高	870百万円	<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">738百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	870百万円	当期契約者配当金支払額	133百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	1百万円	当期末現在高	738百万円
当期首現在高	1,038百万円																				
当期契約者配当金支払額	166百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金戻入額	1百万円																				
当期末現在高	870百万円																				
当期首現在高	870百万円																				
当期契約者配当金支払額	133百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	1百万円																				
当期末現在高	738百万円																				
12. 担保に供されている資産の額は、有価証券4,817百万円であります。	12. 担保に供されている資産の額は、有価証券298百万円であります。																				
13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は631百万円であります。	13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は518百万円であります。																				

2015年度	2016年度																																																												
14. 1株当たり純資産額は472,987円65銭であります。	14. 1株当たり純資産額は573,810円51銭であります。																																																												
15. デリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは602百万円であります。	15. デリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,230百万円であります。																																																												
16. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債53,200百万円であります。	16. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債66,700百万円であります。																																																												
17. 負債の部の借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円であります。	17. 負債の部の借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円であります。																																																												
18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は3,025百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は3,560百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。																																																												
19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,437百万円</td></tr> <tr><td>  勤務費用</td><td style="text-align: right;">170百万円</td></tr> <tr><td>  利息費用</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>  数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td>  退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">103百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,639百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,639百万円</td></tr> <tr><td>  未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,642百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">170百万円</td></tr> <tr><td>  利息費用</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>  数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td>  過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">割引率</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、90百万円です。 (4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。	期首における退職給付債務	1,437百万円	勤務費用	170百万円	利息費用	15百万円	数理計算上の差異の当期発生額	120百万円	退職給付の支払額	103百万円	期末における退職給付債務	1,639百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,639百万円	未認識過去勤務費用	2百万円	退職給付引当金	1,642百万円	勤務費用	170百万円	利息費用	15百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	120百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△0百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	305百万円	割引率	0.4%	19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,639百万円</td></tr> <tr><td>  勤務費用</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> <tr><td>  利息費用</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>  数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△11百万円</td></tr> <tr><td>  退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">109百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,716百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,716百万円</td></tr> <tr><td>  未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,718百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> <tr><td>  利息費用</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>  数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△11百万円</td></tr> <tr><td>  過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">185百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">割引率</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、101百万円です。 (4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。	期首における退職給付債務	1,639百万円	勤務費用	191百万円	利息費用	6百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△11百万円	退職給付の支払額	109百万円	期末における退職給付債務	1,716百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,716百万円	未認識過去勤務費用	2百万円	退職給付引当金	1,718百万円	勤務費用	191百万円	利息費用	6百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△11百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△0百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	185百万円	割引率	0.5%
期首における退職給付債務	1,437百万円																																																												
勤務費用	170百万円																																																												
利息費用	15百万円																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	120百万円																																																												
退職給付の支払額	103百万円																																																												
期末における退職給付債務	1,639百万円																																																												
非積立型制度の退職給付債務	1,639百万円																																																												
未認識過去勤務費用	2百万円																																																												
退職給付引当金	1,642百万円																																																												
勤務費用	170百万円																																																												
利息費用	15百万円																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	120百万円																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△0百万円																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	305百万円																																																												
割引率	0.4%																																																												
期首における退職給付債務	1,639百万円																																																												
勤務費用	191百万円																																																												
利息費用	6百万円																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△11百万円																																																												
退職給付の支払額	109百万円																																																												
期末における退職給付債務	1,716百万円																																																												
非積立型制度の退職給付債務	1,716百万円																																																												
未認識過去勤務費用	2百万円																																																												
退職給付引当金	1,718百万円																																																												
勤務費用	191百万円																																																												
利息費用	6百万円																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△11百万円																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△0百万円																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	185百万円																																																												
割引率	0.5%																																																												
20. 大崎オフィス、品川オフィス及び福岡オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有していますが、使用期間が明確でなく、将来、移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上していません。	20. 大崎オフィス、品川オフィス及び福岡オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有していますが、使用期間が明確でなく、将来、移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上していません。																																																												
21. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。	21. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。																																																												

## (損益計算書注記)

2015年度	2016年度
1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は310百万円であります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は340百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,002百万円、外国証券1,015百万円、その他の証券0百万円であります。	2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,266百万円、外国証券2,162百万円、株式等0百万円、その他の証券0百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券8,536百万円、株式等15百万円、その他の証券4百万円であります。	3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,234百万円、国債等債券706百万円、その他の証券4百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券610百万円であります。	4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券355百万円、国債等債券187百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払繰入額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は171百万円であります。	5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は113百万円であります。
6. 金融派生商品収益には、評価益36,236百万円、評価損23,505百万円が含まれております。	6. 金融派生商品費用には、評価益38,902百万円、評価損43,020百万円が含まれております。
7. 1株当たり当期純利益は28,552円70銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は4,985百万円、普通株式の期中平均株式数は174千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	7. 1株当たり当期純利益は126,517円21銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は22,091百万円、普通株式の期中平均株式数は174千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

## 8. 関連当事者との取引

## (2015年度)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の親会社	マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	15,409 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 間接100	兼任 2人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	再保険(収益)	0	再保険借	1
								再保険(費用)	4		
親会社	マスミューチュアル・インターナショナル・エルエルシー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	905 百万米\$	金融 持株 会社	(被所有) 直接91 間接9	兼任 3人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	委託料	5	仮払金	5
										未払金	1
親会社の 子会社	バブソン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	米国 ノースカロライナ州 シャーロット	597 百万米\$	投資顧 問会社	(所有) なし	兼任 なし	資産管理面で協力	運用手数料	299	未払費用	68

## (2016年度)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の親会社	マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	15,347 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 間接100	兼任 1人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	再保険(費用)	3	再保険借	0
親会社	マスミューチュアル・インターナショナル・エルエルシー	米国 マサチューセッツ州 スプリングフィールド	905 百万米\$	金融 持株 会社	(被所有) 直接90 間接10	兼任 4人	生命保険の販売、商品開発、資産管理面で協力するなど当社の経営に参画	委託料	4	仮払金	5
										未払金	0
親会社の 子会社	ペアリングス・エルエルシー	米国 ノースカロライナ州 シャーロット	703 百万米\$	投資顧 問会社	(所有) なし	兼任 なし	資産管理面で協力	運用手数料	331	未払費用	88



## V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度	2016年度
		(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
		金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益		7,586	30,517
賃貸用不動産等減価償却費		26	25
減価償却費		343	657
支払備金の増減額 (△は減少)		245	2,420
責任準備金の増減額 (△は減少)		338,211	103,224
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		△ 1	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 1	△ 5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		202	76
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 38	16
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		1,240	1,507
利息及び配当金等収入		△ 61,948	△ 70,019
有価証券関係損益 (△は益)		5,927	△ 6,388
その他運用収益		△ 56	△ 78
支払利息		881	1,275
金融派生商品損益 (△は益)		△ 34,390	15,401
為替差損益 (△は益)		56,117	△ 7,034
その他運用費用		1,241	1,492
特別勘定資産運用損益 (△は益)		1,431	△ 1,463
固定資産関係損益 (△は益)		5	1
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 253	49
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 1,669	1,473
再保険借の増減額 (△は減少)		16	△ 22
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		2,289	△ 2,885
<b>小計</b>		<b>317,406</b>	<b>70,243</b>
利息及び配当金等の受取額		63,069	70,691
その他運用収益の受取額		56	78
利息の支払額		△ 671	△ 1,239
その他運用費用の支払額		△ 1,216	△ 1,491
契約者配当金の支払額		△ 166	△ 133
法人税等の支払額		△ 7,301	△ 3,069
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>371,177</b>	<b>135,079</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
買入金銭債権の取得による支出		△ 15,450	△ 25,544
買入金銭債権の売却・償還による収入		21,135	29,936
有価証券の取得による支出		△ 5,936,605	△ 3,639,012
有価証券の売却・償還による収入		5,570,814	3,454,822
貸付による支出		△ 6,877	△ 6,639
貸付金の回収による収入		7,899	7,569
金融派生商品の決済による収支 (純額)		29,644	△ 11,558
債券貸借取引担保金の純増減額 (△は純減少額)		△ 60,062	57,586
その他		2,673	△ 5,667
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動)		△ 386,826	△ 138,507
有形固定資産の取得による支出		△ 15,649	△ 3,427
無形固定資産の取得による支出		△ 735	△ 149
無形固定資産の売却による収入		△ 606	△ 1,075
無形固定資産の売却による収入		20	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△ 388,149</b>	<b>△ 139,731</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
社債の発行による収入		28,513	13,362
自己株式の取得による支出		△ 0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>28,513</b>	<b>13,362</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>△ 280</b>	<b>△ 1,258</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>		<b>11,261</b>	<b>7,452</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>		<b>33,456</b>	<b>44,717</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>		<b>44,717</b>	<b>52,169</b>

### (2015年度キャッシュ・フロー計算書注記)

- 資金 (現金及び現金同等物) の範囲  
手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び預貯金 44,717 百万円  
現金及び現金同等物 44,717 百万円
- 投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、「その他負債」に含めて表示している金融派生商品取引に係る受入担保金の増減額が含まれております。

### (2016年度キャッシュ・フロー計算書注記)

- 資金 (現金及び現金同等物) の範囲  
手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び預貯金 52,169 百万円  
現金及び現金同等物 52,169 百万円
- 投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、「その他負債」に含めて表示している金融派生商品取引に係る受入担保金の増減額が含まれております。

## V-4 株主資本等変動計算書

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,519	17,481	17,481	3,024	3,024	△ 5	51,019
当期変動額							
当期純利益				4,985	4,985		4,985
自己株式の取得						△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	4,985	4,985	△ 0	4,985
当期末残高	30,519	17,481	17,481	8,010	8,010	△ 5	56,005

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	21,417	12,069	33,487	84,506
当期変動額				
当期純利益				4,985
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 7,083	181	△ 6,901	△ 6,901
当期変動額合計	△ 7,083	181	△ 6,901	△ 1,916
当期末残高	14,334	12,251	26,585	82,590

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,519	17,481	17,481	8,010	8,010	△ 5	56,005
当期変動額							
当期純利益				22,091	22,091		22,091
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	22,091	22,091	—	22,091
当期末残高	30,519	17,481	17,481	30,101	30,101	△ 5	78,096

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,334	12,251	26,585	82,590
当期変動額				
当期純利益				22,091
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 2,256	△ 2,229	△ 4,486	△ 4,486
当期変動額合計	△ 2,256	△ 2,229	△ 4,486	17,605
当期末残高	12,077	10,021	22,099	100,195



(株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(2015 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	—	—	174
合 計	174	—	—	174
自己株式				
普通株式	0	0	—	0
合 計	0	0	—	0

(注) 自己株式の増加は、端株の買取りによるものであります。

(2016 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	—	—	174
合 計	174	—	—	174
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合 計	0	—	—	0

## V -5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2015 年度末	2016 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	123	254
要管理債権	—	—
小 計	123	254
(対合計比)	0.3	0.3
正常債権	45,409	98,960
合 計	45,533	99,214

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。危険債権の全額は、保険約款貸付であり、うち 254 百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は、全額引き当てられております。
3. 要管理債権とは、3 ヶ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3 ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸付金（注1 および 2 に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1 および 2 に掲げる債権並びに 3 ヶ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1 から 3 までは掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## V -6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2015 年度末	2016 年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	121	248
3 ヶ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	121	248
(貸付残高に対する比率)	0.8	1.6

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。延滞債権額の全額は、保険約款貸付であり、うち 248 百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は、全額引き当てられております。
3. 3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## V-7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## V-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	202,221	244,679
資本金等	56,005	78,096
価格変動準備金	6,715	8,223
危険準備金	17,508	19,206
一般貸倒引当金	12	9
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	17,989	15,154
土地の含み損益× 85% (マイナスの場合 100%)	△ 842	△ 724
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	32,018	29,807
負債性資本調達手段等	69,700	83,200
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	3,115	11,706
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	55,031	60,420
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	9,139	9,628
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	460	430
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	10,274	10,574
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	24	23
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	42,619	47,594
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	1,250	1,365
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	734.9%	809.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条および 1996 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額 R<sub>7</sub>」は、標準的方式により算出しています。

## V-9 有価証券等の時価情報（会社計）

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	32,520	△ 2,493	31,118	646

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	364,705	386,863	22,158	22,622	464	384,016	399,243	15,227	17,932	2,704
責任準備金対応債券	1,337,387	1,526,313	188,926	189,897	971	1,375,993	1,511,154	135,160	143,309	8,148
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	626,298	646,280	19,982	28,390	8,408	772,933	789,633	16,699	22,266	5,566
公社債	93,137	98,373	5,235	5,375	140	96,178	98,312	2,134	2,358	224
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	502,337	512,387	10,050	18,307	8,257	635,573	646,219	10,645	15,691	5,046
公社債	492,006	502,196	10,189	17,860	7,670	611,332	621,912	10,579	15,478	4,899
株式等	10,331	10,191	△ 139	447	587	24,241	24,307	65	212	147
その他の証券	9,455	12,835	3,379	3,379	—	13,602	16,499	2,897	3,108	210
買入金銭債権	21,366	22,683	1,316	1,327	10	27,579	28,601	1,021	1,107	85
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>2,328,390</b>	<b>2,559,457</b>	<b>231,066</b>	<b>240,910</b>	<b>9,844</b>	<b>2,532,943</b>	<b>2,700,031</b>	<b>167,088</b>	<b>183,508</b>	<b>16,420</b>
公社債	1,002,502	1,176,333	173,830	173,970	140	972,407	1,103,269	130,862	134,407	3,545
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,162,243	1,204,768	42,525	52,137	9,612	1,397,143	1,422,775	25,632	37,853	12,220
公社債	1,147,912	1,190,418	42,506	51,531	9,025	1,368,901	1,394,417	25,515	37,589	12,073
株式等	14,331	14,350	18	605	587	28,241	28,358	116	263	147
その他の証券	9,455	12,835	3,379	3,379	—	13,602	16,499	2,897	3,108	210
買入金銭債権	154,188	165,519	11,331	11,423	91	149,790	157,485	7,695	8,139	443
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

#### ○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	336,052	358,675	22,622	327,357	345,289	17,932
公社債	55,269	62,645	7,376	47,684	54,103	6,419
外国証券	233,859	246,458	12,599	241,439	251,040	9,601
その他	46,924	49,570	2,646	38,233	40,145	1,911
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	28,652	28,188	△ 464	56,658	53,954	△ 2,704
公社債	—	—	—	4,292	4,203	△ 88
外国証券	25,537	25,152	△ 385	49,340	46,777	△ 2,562
その他	3,115	3,036	△ 79	3,026	2,973	△ 53

#### ○ 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,279,923	1,469,821	189,897	1,165,244	1,308,554	143,309
公社債	854,095	1,015,313	161,218	777,294	902,924	125,629
外国証券	344,413	365,644	21,230	320,991	333,551	12,559
その他	81,414	88,863	7,449	66,958	72,078	5,120
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	57,463	56,491	△ 971	210,749	202,600	△ 8,148
公社債	—	—	—	46,958	43,725	△ 3,232
外国証券	56,095	55,125	△ 969	149,798	145,186	△ 4,611
その他	1,367	1,365	△ 1	13,992	13,687	△ 304

## ○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2015 年度末			2016 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	472,925	501,315	28,390	544,052	566,318	22,266
公社債	83,091	88,466	5,375	73,912	76,271	2,358
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	363,871	382,178	18,307	439,165	454,857	15,691
その他の証券	9,455	12,835	3,379	9,444	12,552	3,108
買入金銭債権	16,507	17,834	1,327	21,529	22,637	1,107
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	153,372	144,964	△ 8,408	228,881	223,314	△ 5,566
公社債	10,046	9,906	△ 140	22,265	22,041	△ 224
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	138,466	130,209	△ 8,257	196,408	191,362	△ 5,046
その他の証券	—	—	—	4,157	3,947	△ 210
買入金銭債権	4,859	4,848	△ 10	6,049	5,964	△ 85
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2015 年度末	2016 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	39,034	26,867
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	17	17
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	39,016	26,850
合 計	39,034	26,867

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報

## 1. 定性的情報

## ①取引の内容

当社では、債券先物、金利スワップ、為替先物予約、通貨オプション、通貨スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ等の取引を行っています。

## ②利用目的・取組方針

金利や為替相場等、金融市場の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM（資産負債総合管理）の観点等から、リスクコントロールおよび資産運用の効率化を図る目的で活用しています。

金利スワップについては、保険契約負債を対象としたヘッジ目的と外債ポートフォリオのデュレーションコントロール目的が主な取引となっております。円金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会）（以下、「第26号報告」）に則り、繰延ヘッジ処理を行っております。

繰延ヘッジの適用にあたっては、年限毎の金利スワップと負債の残高の比率を一定程度にコントロールすることとし、ヘッジの有効性の評価については、同第26号報告に準拠した取扱いとしております。

為替先物予約については、基本的に為替リスクを軽減するため、主として外貨建資産を対象としたヘッジ目的の取引として取り組んでおります。

## ③ リスクの内容

当社で保持しているデリバティブポジションは、ALM リスク、市場リスク、および信用リスクを有しています。ALM リスクおよび市場リスクについては、デリバティブの利用目的が主として資産負債のデュレーションミスマッチの軽減、および現物資産等の価格変動のヘッジ等、リスクコントロールを目的としているため、限定的であると考えられます。また、信用リスクについても社債投資と同様に厳格なリスク管理によりリミット管理されており、カウンターパーティーリスクについては、セントラルカウンターパーティーを利用していること、それ以外の取引先については信用度の高い相手に限定していること、必要に応じ担保設定を行っていることなどから、限定的であると判断しております。

## ④ リスク管理体制

ALM リスク等、デリバティブ取引に伴う各種リスクの状況について、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程等に基づき、資産運用リスク管理部署が一元的にモニターし、定期的にリスク管理委員会を通じ経営執行会議へ報告する体制を整えています。

## 2. 定量的情報

## ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	7,807	—	—	—	—	7,807
ヘッジ会計非適用分	11,184	1,518	—	3	1,941	14,648
合計	18,991	1,518	—	3	1,941	22,455

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。



②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	スワップション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	2,112,700	1,458,633	43,499	43,499	3,227,791	2,468,275	△ 3,394	△ 3,394
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,125,229	1,072,229	△ 17,771	△ 17,771	1,804,234	1,701,605	14,578	14,578
	変動金利受取 / 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
<b>合計</b>				<b>25,727</b>				<b>11,184</b>	

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。  
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。  
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。  
 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。  
 5. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

## ○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
店頭	通貨先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約								
	売建	463,201	-	△ 3,031	△ 3,031	405,839	-	2,043	2,043
	うち米ドル/円	355,706	-	108	108	336,763	-	1,836	1,836
	うちユーロ/円	34,989	-	△ 767	△ 767	15,016	-	40	40
	うち豪ドル/円	72,505	-	△ 2,371	△ 2,371	54,059	-	165	165
	買建	243,772	-	△ 1,178	△ 1,178	127,150	-	1,343	1,343
	うち米ドル/円	171,953	-	328	328	93,934	-	1,209	1,209
	うちユーロ/円	18,826	-	74	74	478	-	0	0
	うち豪ドル/円	52,992	-	△ 1,580	△ 1,580	32,738	-	133	133
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	通貨スワップ								
うち米ドル/円	47,074	47,074	△ 3,684	△ 3,684	47,074	39,001	△ 2,147	△ 2,147	
うちユーロ/円	44,356	44,356	△ 3,818	△ 3,818	44,356	36,283	△ 2,450	△ 2,450	
うち豪ドル/円	2,717	2,717	133	133	2,717	2,717	303	303	
その他	-	-	-	-	37,000	37,000	278	278	
トータルリターンズスワップ	-	-	-	-	37,000	37,000	278	278	
<b>合計</b>				<b>△ 7,893</b>				<b>1,518</b>	

- (注) 1. 時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
7. 「店頭・その他」のトータル・リターン・スワップは、為替に関わるリスクをヘッジする契約を記載しています。また、時価は、ブローカーにより算出された価格に基づく期末日の差損益を計上しています。
8. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○株式関連  
該当ありません。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	9,916	—	30	30	15,031	—	3	3
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				30				3	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値または終値によっています。  
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。  
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。  
 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。  
 5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。  
 6. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	114,780	101,827	1,065	1,065	128,549	101,499	1,941	1,941
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				1,065				1,941	

- (注) 1. 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。  
 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。  
 3. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2015年度末			2016年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
	金利先物							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	金利先渡契約							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション スワップション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
繰延ヘッジ処理	金利スワップ							
	固定金利受取 / 変動金利支払	保険契約負債	98,600	86,500	10,096	83,800	72,800	7,807
	固定金利支払 / 変動金利受取		—	—	—	—	—	—
	変動金利受取 / 変動金利支払		—	—	—	—	—	—
	その他							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	買建		(—)	—	—	(—)	—	—
	<b>合計</b>				<b>10,096</b>			<b>7,807</b>

(注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

## V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2015年度	2016年度
基礎利益	A	20,317	23,799
キャピタル収益		78,272	35,163
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		3,017	8,428
金融派生商品収益		34,390	—
為替差益		—	7,034
その他キャピタル収益		40,863	19,700
キャピタル費用		86,072	25,239
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		8,555	1,944
有価証券評価損		610	543
金融派生商品費用		—	15,401
為替差損		56,117	—
その他キャピタル費用		20,790	7,349
キャピタル損益	B	△ 7,800	9,924
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	12,516	33,724
臨時収益		0	2
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		0	2
その他臨時収益		—	—
臨時費用		3,685	1,698
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		3,685	1,698
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 3,684	△ 1,696
経常利益	A + B + C	8,832	32,028

（参考） その他キャピタル収益・費用の内訳

	2015年度	2016年度
その他キャピタル収益	40,863	19,700
責任準備金戻入額等（キャピタル収益該当分）	40,389	19,175
その他運用収益のうちキャピタル収益該当分、他	474	524
その他キャピタル費用	20,790	7,349
責任準備金繰入額等（キャピタル費用該当分）	20,790	7,349



## V-11 会社法による会計監査人の監査について

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会社法第435条第2項の計算書類等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## V-12 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長である井本満は、当社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書）について、すべての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。

また、当該確認を行うにあたり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認いたしました。

- ① 財務諸表等の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていること。
- ② 独立した内部監査部門が設置され、内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営執行会議等に報告する体制が整備されていること。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

当社の2016年度の事業成績は次のとおりです。

2016年度末における保有契約高は、個人保険および個人年金保険の合計で3兆1,213億円（前年度末比101.3%）となりました。団体保険の保有契約高は1百万円（前年度末比78.5%）、団体年金保険は11億円（前年度末比98.3%）となりました。収支状況につきましては、収入面では、保険料等収入が3,229億円（前年度比57.2%）、資産運用収益が874億円（前年度比87.8%）となりました。支出面では、保険金等支払金が2,281億円（前年度比111.7%）、資産運用費用が206億円（前年度比30.1%）、事業費が246億円（前年度比61.1%）となりました。

総資産については、本年度中に2,052億円増加し、2兆7,769億円となりました。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2015年度末				2016年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	152	99.0	1,755,421	102.3	146	95.7	1,695,949	96.6
個人年金保険	147	116.7	1,326,924	121.3	158	107.4	1,425,425	107.4
団体保険	—	—	1	79.2	—	—	1	78.5
団体年金保険	—	—	1,199	99.0	—	—	1,179	98.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2015年度						2016年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	11	62.3	282,820	76.3	282,820	—	5	52.4	180,134	63.7	180,134	—
個人年金保険	26	190.7	333,031	178.7	333,031	—	16	60.9	182,506	54.8	182,506	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については基本給付金（一時払保険料相当額））です。

#### (3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	135,735	103.3	131,820	97.1
個人年金保険	130,828	125.5	127,170	97.2
合計	266,564	113.1	258,990	97.2
うち医療保障・生前給付保障等	28,345	93.2	26,769	94.4

新契約

(単位：百万円、%)

区分	2015年度		2016年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	23,869	76.5	14,813	62.1
個人年金保険	292,163	191.1	157,868	54.0
合計	316,033	171.7	172,682	54.6
うち医療保障・生前給付保障等	570	76.4	521	91.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約の年換算保険料において、転換契約については転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		2015 年度末	2016 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,755,364	1,695,892
		個人年金保険	89	76
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>1,755,454</b>	<b>1,695,969</b>
	災害死亡	個人保険	(112,895)	(104,156)
		個人年金保険	(11,514)	(9,550)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(124,409)</b>	<b>(113,706)</b>
	その他の条件付死亡	個人保険	(775,398)	(738,409)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	<b>その他共計</b>	<b>(775,398)</b>	<b>(738,409)</b>	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	56	56
		個人年金保険	349,859	328,254
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>349,920</b>	<b>328,315</b>
	年金	個人保険	(1,335)	(1,129)
		個人年金保険	(92,793)	(100,087)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(94,137)</b>	<b>(101,225)</b>
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	976,974	1,097,094
団体保険		1	1	
団体年金保険		1,199	1,179	
	<b>その他共計</b>	<b>978,252</b>	<b>1,098,347</b>	
入院保障	災害入院	個人保険	(158)	(145)
		個人年金保険	(6)	(6)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(165)</b>	<b>(151)</b>
	疾病入院	個人保険	(151)	(138)
		個人年金保険	(6)	(6)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(158)</b>	<b>(144)</b>
	その他の条件付入院	個人保険	(814)	(773)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	<b>その他共計</b>	<b>(814)</b>	<b>(773)</b>	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。  
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。  
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2015 年度末	2016 年度末
障害保障	個人保険	15,907	14,431
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>15,907</b>	<b>14,431</b>
手術保障	個人保険	47,734	44,586
	個人年金保険	1,734	1,493
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>49,468</b>	<b>46,079</b>

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2015年度末	2016年度末
死亡保険	終身保険	773,604	760,705
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	814,282	785,537
	その他共計	1,697,857	1,646,622
生死混合保険	養老保険	17,489	15,271
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	57,563	49,327
生存保険		—	—
年金保険		1,326,924	1,425,425
災害・疾病関係特約	個人年金保険		
	災害割増特約	46,333	42,531
	傷害特約	58,833	53,545
	災害入院特約	84	76
	疾病特約	77	69
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	32	29

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

## (6) 異動状況の推移

## ①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	154,070	1,716,274	152,589	1,755,421
新契約	11,067	282,820	5,795	180,134
更新	745	5,554	667	5,386
復活	72	1,386	51	1,189
転換による増加	—	—	—	—
死亡	2,749	27,621	2,928	29,398
満期	3,641	20,744	3,126	19,110
保険金額の減少	1,727	40,777	1,757	36,472
転換による減少	—	—	—	—
解約	6,696	169,341	6,602	167,230
失効	717	41,708	665	39,344
その他の異動による減少	△ 438	△ 49,578	△ 310	△ 45,374
年末現在	152,589	1,755,421	146,091	1,695,949
(増加率)	(△ 1.0)	(2.3)	(△ 4.3)	(△ 3.4)
純増加	△ 1,481	39,147	△ 6,498	△ 59,471
(増加率)	(→)	(△ 71.2)	(→)	(→)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

## ②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	126,608	1,094,161	147,741	1,326,924
新契約	26,315	333,031	16,036	182,506
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	3,248	22,281	3,491	28,221
支払満了	919	—	1,095	—
金額の減少	60	204	57	205
転換による減少	—	—	—	—
解約	1,498	15,580	1,452	16,702
失効	5	22	2	5
その他の異動による減少	△ 488	9,349	△ 929	△ 5,857
年末現在	147,741	1,326,924	158,720	1,425,425
(増加率)	(16.7)	(21.3)	(7.4)	(7.4)
純増加	21,133	232,762	10,979	98,501
(増加率)	(148.9)	(68.9)	(△ 48.0)	(△ 57.7)

(注) 1. 新契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については基本給付金額（一時払保険料相当額））です。

2. 1以外の金額は、年金開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金開始後契約の責任準備金の合計です。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015 年度		2016 年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	39	2	36	1
新契約	—	—	—	—
更新	—	—	—	—
中途加入	—	—	—	—
保険金額の増加	—	—	—	—
死亡	—	—	—	—
満期	3	—	3	—
脱退	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	0	—	0
年末現在	36	1	33	1
(増加率)	(△ 7.7)	(△ 20.8)	(△ 8.3)	(△ 21.5)
純増加	△ 3	△ 0	△ 3	△ 0
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015 年度		2016 年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,990	1,211	1,937	1,199
新契約	—	—	—	—
年金支払	352	2	280	1
一時金支払	169	106	147	117
解約	—	—	—	—
年末現在	1,937	1,199	1,907	1,179
(増加率)	(△ 2.7)	(△ 1.0)	(△ 1.5)	(△ 1.7)
純増加	△ 53	△ 11	△ 30	△ 20
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金額です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

(7) 契約者配当の状況

団体年金保険（遺族年金特約のみ）の契約者配当金は、団体の規模、保険金等の支払実績に応じてお支払いします。  
個人保険、個人年金保険の契約者配当はありません。

## VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2015 年度	2016 年度
個人保険	2.3%	△ 3.4%
個人年金保険	21.3%	7.4%
団体保険	△ 20.8%	△ 21.5%
団体年金保険	△ 1.0%	△ 1.7%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2015 年度	2016 年度
新契約平均保険金	25,555	31,084
保有契約平均保険金	11,504	11,608

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	2015 年度	2016 年度
個人保険	16.5%	10.3%
個人年金保険	30.4%	13.8%
団体保険	0.0%	0.0%

(注) 転換契約は含んでいません。



## (4) 解約失効率（対年度始）

区 分	2015 年度	2016 年度
個人保険	12.3%	11.8%
個人年金保険	1.4%	1.3%
団体保険	—	—

## (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

2015 年度	2016 年度
274,641	233,889

（注）転換契約は含んでいません。

## (6) 死亡率（個人保険主契約）

件数率		金額率	
2015 年度	2016 年度	2015 年度	2016 年度
17.769%	19.416%	15.787%	16.892%

## (7) 特約発生率（個人保険）

（単位：％）

区 分		2015 年度	2016 年度
災害死亡保障契約	件数	0.322	0.274
	金額	0.121	0.145
障害保障契約	件数	0.418	0.461
	金額	0.146	0.178
災害入院保障契約	件数	5.996	6.564
	金額	171.0	220.0
疾病入院保障契約	件数	64.947	76.246
	金額	1,493.0	1,678.4
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	35.443	39.190
	金額	—	—

## (8) 事業費率（対収入保険料）

2015 年度	2016 年度
7.2%	7.7%

（注）賞与引当金積増額を含んでいます。

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2015 年度	2016 年度
7	7

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

2015 年度	2016 年度
99.3%	99.6%

## (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2015 年度	2016 年度
AAA	—	—
AA +	13.9%	10.0%
AA -	7.0%	6.2%
A +	79.1%	83.8%

（注）格付は S&amp;P によるものに基づいております。

## (12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2015 年度	2016 年度
340	174

上記 (9) から (12) について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2015年度	2016年度
第三分野発生率	5.0%	5.7%
医療（疾病）	31.8%	36.0%
がん	3.5%	3.9%
介護	0.0%	0.0%
その他	30.6%	57.9%

### VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末	
保 険 金	死亡保険金	3,119	3,421
	災害保険金	9	1
	高度障害保険金	112	53
	満期保険金	350	279
	その他	—	—
	小 計	3,591	3,756
年金	1,495	1,689	
給付金	2,452	2,143	
解約返戻金	12,645	14,986	
保険金据置支払金	9	6	
<b>その他共計</b>	<b>20,206</b>	<b>22,626</b>	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末	
責 任 準 備 金 ( 除 危 険 準 備 金 )	個人保険	965,888	972,725
	（一般勘定）	961,088	967,998
	（特別勘定）	4,800	4,726
	個人年金保険	1,314,197	1,408,912
	（一般勘定）	1,285,863	1,382,029
	（特別勘定）	28,334	26,882
	団体保険	1	1
	（一般勘定）	1	1
	（特別勘定）	—	—
	団体年金保険	1,199	1,179
	（一般勘定）	1,199	1,179
	（特別勘定）	—	—
	その他	80	75
	（一般勘定）	80	75
	（特別勘定）	—	—
小 計	2,281,368	2,382,894	
（一般勘定）	2,248,233	2,351,284	
（特別勘定）	33,134	31,609	
危険準備金	17,508	19,206	
<b>合 計</b>	<b>2,298,876</b>	<b>2,402,101</b>	
（一般勘定）	2,265,742	2,370,491	
（特別勘定）	33,134	31,609	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2015年度末	2,232,823	48,545	—	17,508	<b>2,298,876</b>
2016年度末	2,336,283	46,610	—	19,206	<b>2,402,101</b>

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2015年度末		2016年度末	
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	2,650	4.00%～6.00%
1981年度～1985年度	4,022	4.00%～6.25%
1986年度～1990年度	35,932	4.00%～6.25%
1991年度～1995年度	53,433	2.25%～6.25%
1996年度～2000年度	56,533	1.75%～3.10%
2001年度～2005年度	59,266	0.47%～1.50%
2006年度～2010年度	593,543	0.05%～1.50%
2011年度	149,128	0.05%～1.50%
2012年度	149,329	0.05%～4.12%
2013年度	205,777	0.05%～4.73%
2014年度	355,877	0.05%～4.45%
2015年度	436,851	0.05%～3.32%
2016年度	247,681	0.05%～3.36%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

責任準備金残高（一般勘定）	2015年度末	2016年度末
	44	41

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法	1996年大蔵省告示第48号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)
計算の基礎となる係数	
予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める率
割引率	1996年大蔵省告示第48号に定める率
期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、「VC世界バランス」特別勘定の場合、1996年大蔵省告示第48号に定める率から0.08%を差し引いた率とする。
ボラティリティ	1996年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない ・外貨建不動産投資信託は18.1%、 ・円貨建不動産投資信託は18.4%、 ・外貨建短期資金は11.7%、 ・円貨建短期資金は0.3%、 ・商品アリバティブ取引は22.3%、 ・「VC世界バランス」特別勘定は6.2%とする。
予定解約率	0%

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2015年度	当期首現在高	688	349	—	0	—	1,038
	利息による増加	0	0	—	—	0	0
	配当金支払による減少	63	102	—	0	—	166
	当期繰入額	△2	0	—	0	—	△1
	当期末現在高	622 (622)	247 (247)	— (—)	0 (—)	0 (0)	— (—)
2016年度	当期首現在高	622	247	—	0	—	870
	利息による増加	0	0	—	—	0	0
	配当金支払による減少	56	76	—	0	—	133
	当期繰入額	1	0	—	0	—	1
	当期末現在高	567 (567)	171 (171)	— (—)	0 (—)	0 (0)	— (—)

(注) ( )内はうち積立配当金額です。

## (7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	177	172	△ 5	会計方針に記載済みにつき記載省略
一般貸倒引当金	12	9	△ 2	同上
個別貸倒引当金	165	163	△ 2	同上
特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	1,642	1,718	76	会計方針に記載済みにつき記載省略
役員退職慰労引当金	39	56	16	同上
価格変動準備金	6,715	8,223	1,507	同上

## (8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	30,519	—	—	30,519	
うち 既発行株式	(174,641株) 30,419	(—株)	(—株)	(174,641株) 30,419	
計	30,419	—	—	30,419	
資本剰余金	17,481	—	—	17,481	
資本準備金	17,481	—	—	17,481	
その他資本剰余金	—	—	—	—	
計	17,481	—	—	17,481	

## (10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	209,462	129,848
(うち一時払)	118,052	43,044
(うち年払)	80,782	77,193
(うち半年払)	305	283
(うち月払)	10,321	9,328
個人年金保険	353,125	191,512
(うち一時払)	352,194	190,706
(うち年払)	319	280
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	610	524
団体保険	—	—
団体年金保険	94	95
その他共計	562,682	321,455

## (11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡保険金	21,302	—	0	—	—	—	21,303	19,671
災害保険金	10	—	—	—	—	—	10	13
高度障害保険金	262	9	—	—	—	—	271	448
満期保険金	2,072	5	—	—	—	—	2,078	2,267
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	23,648	14	0	—	—	—	23,663	22,400

## (12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合計	2015年度 合計
—	68,782	0	1	7	—	68,792	57,647

## (13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡給付金	8,068	3,986	—	—	—	—	12,055	12,437
入院給付金	654	7	—	—	—	—	661	687
手術給付金	266	6	—	—	—	—	272	266
障害給付金	10	—	—	—	—	—	10	9
生存給付金	1,159	737	—	—	—	—	1,897	1,932
その他	123	24,175	—	117	—	—	24,415	22,413
合 計	10,282	28,912	—	117	—	—	39,312	37,746

## (14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度 合計	2015年度 合計
73,835	17,229	—	—	—	—	91,065	80,833

## (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,589	334	856	732	53.9%
建物	345	28	159	186	46.2%
リース資産	13	2	8	4	63.3%
その他の有形固定資産	1,230	302	689	541	56.0%
無形固定資産	2,306	228	462	1,844	20.1%
その他	689	94	166	523	24.1%
合 計	4,585	657	1,485	3,099	32.4%

## (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
営業活動費	31,244	15,307
営業管理費	859	949
一般管理費	8,163	8,355
合 計	40,266	24,613

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金について、2015年度は217百万円、2016年度は256百万円であります。

## (17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国税	2,631	1,454
消費税	2,140	1,175
地方法人特別税	479	269
印紙税	11	9
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	1,773	990
地方消費税	577	317
法人事業税	1,176	649
固定資産税	4	8
事業所税	10	11
その他の地方税	4	3
合 計	4,404	2,444

## (18) リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しております。

## (19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めないものを含む)	合 計
2015年度末	—	—	—	—	16,500	—	16,500
社債	—	—	—	—	3,500	49,700	53,200
2016年度末	—	—	—	—	16,500	—	16,500
社債	—	—	—	—	3,500	63,200	66,700



## VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### (1) 資産運用の概況（一般勘定）

#### ① 2016年度の資産の運用状況

##### a. 運用環境

2016年度の金融市場は、6月の英国国民投票で欧州連合からの離脱が支持された結果、市場は一時全面的なリスクオフとなり、日米欧の長期金利が大きく低下し、主要国の株価も急落しました。その後は米国経済の持ち直し、政策効果による中国経済の下支え、主要国中央銀行の緩和姿勢継続、そして11月の米大統領選挙でのトランプ候補の勝利により大規模な財政支出拡大への期待が広まったことや、12月に米國中銀が1年ぶりの利上げを実施したことから、日米欧の長期金利は大幅に上昇し、為替は米ドルの独歩高となり、主要国の株価は上昇に転じました。日経平均株価は、英国国民投票結果直後は15,000円を割り込む水準まで急落しましたが、年度末は18,909円と前期末を上回る水準で終えました。国内の債券市場では、長期金利は2016年2月以来マイナス圏で推移していましたが、7月末に米国の金融当局者から利上げに前向きな発言が相次いだことからマイナス幅が縮小し、11月の米大統領選後にプラス圏に転じた後、低水準ながらプラス圏を維持して年度末を迎えました。外国為替相場では、年度前半に円高が進み、8月に一時1ドル100円を割り込む局面もありましたが、米大統領選後のドル高を受け、年度末のドル円は前期末とほぼ同水準の111円台前半となりました。社債（クレジット）市場では、英国国民投票結果を受けて欧州銘柄や低格付け銘柄を中心に一時動揺が広がりましたが、その後は良好な需給に支えられ、クレジットスプレッドはタイト化基調で推移しました。野村BPI事業債インデックスの対国債スプレッドは前年度末の37bpから32bpに低下しました。iTraxx Japan インデックスは、構成銘柄である東芝のCDSが大幅にワイド化したものの、その後インデックスから除外された影響もあり、前年度末の85bpから44bpに低下しました。

##### b. 当社の運用方針

当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、資産の長期性・安定性・収益性に留意したポートフォリオ運営を行っています。具体的には、安定した利息収入を得られる円建ての公社債、外貨建て保険負債とマッチする外貨建て公社債をポートフォリオの中核とする一方、価格変動性の高い株式などへの投資は最小限に抑えた運用を行っています。また、円建て保険負債に対応した外国証券投資については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っています。引き続きリスク管理体制の強化と資産の健全性の確保、および運用効率の向上に努めてまいります。

##### c. 運用実績の概況

2016年度末の一般勘定資産は前年度末比2,067億円増加し、2兆7,453億円となりました。主な内訳は、①国内公社債9,745億円（前年度末比331億円減）、②外国公社債1兆3,794億円（同2,213億円増）、③買入金銭債権1,508億円（同46億円減）でした。また、これら①～③の一般勘定資産に占める割合は合計91.2%となっております。なお、②外国公社債の大半は外貨建て保険負債にマッチした外貨建て公社債への投資のほか、サムライ債（円建て外債）、為替リスクをヘッジした上で専ら信用スプレッドの獲得を目的とした投資です。

当期の資産運用関係収益は、前年度比136億円減の860億円となりました。これは、内外公社債への積極的な投資により利息及び配当金等収入が700億円（同80億円増）、有価証券売却益が84億円（同54億円増）と前年度比で増加したものの、金融派生商品収益が0億円（同343億円減）と、増収分を上回って減少したことなどによるものです。

一方、資産運用関係費用は、前年度比467億円減の206億円となりました。これは主に、為替差損が0億円（同561億円減）、有価証券売却損が19億円（同66億円減）と前年度比で減少したことなどによるものです。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	44,363	1.7	51,758	1.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	155,504	6.1	150,811	5.5
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	2,231,783	87.9	2,425,788	88.4
公社債	1,007,738	39.7	974,542	35.5
株式	17	0.0	17	0.0
外国証券	1,209,694	47.7	1,432,891	52.2
公社債	1,158,102	45.6	1,379,481	50.2
株式等	51,592	2.0	53,410	1.9
その他の証券	14,332	0.6	18,336	0.7
貸付金	16,029	0.6	15,098	0.5
保険約款貸付	9,970	0.4	9,993	0.4
一般貸付	6,058	0.2	5,105	0.2
不動産	1,883	0.1	1,834	0.1
繰延税金資産	1,011	0.0	2,530	0.1
その他	88,149	3.5	97,698	3.6
貸倒引当金	△ 177	△ 0.0	△ 172	△ 0.0
<b>合 計</b>	<b>2,538,548</b>	<b>100.0</b>	<b>2,745,347</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	1,042,597	41.1	1,307,139	47.6

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	11,262	7,395
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 4,584	△ 4,693
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	294,758	194,004
公社債	17,289	△ 33,195
株式	△ 16	△ 0
外国証券	277,356	223,197
公社債	273,065	221,379
株式等	4,291	1,817
その他の証券	128	4,003
貸付金	△ 1,022	△ 930
保険約款貸付	223	22
一般貸付	△ 1,246	△ 953
不動産	87	△ 49
繰延税金資産	1,011	1,518
その他	△ 755	9,548
貸倒引当金	168	5
<b>合 計</b>	<b>300,926</b>	<b>206,798</b>
うち外貨建資産	327,754	264,542

## (2) 運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	2015 年度	2016 年度
現預金・コールローン	△ 0.72	△ 3.12
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.81	1.64
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 0.39	3.19
うち公社債	1.71	2.10
うち株式	△ 13.14	18.37
うち外国証券	△ 2.48	3.98
貸付金	2.34	2.38
うち一般貸付	1.19	1.27
不動産	4.11	3.72
<b>一般勘定計</b>	<b>1.40</b>	<b>2.53</b>
うち海外投融資	△ 2.46	3.86

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015 年度	2016 年度
現預金・コールローン	37,512	39,617
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	156,174	148,537
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2,052,986	2,352,599
うち公社債	998,703	993,785
うち株式	25	17
うち外国証券	1,043,458	1,345,007
貸付金	16,463	15,398
うち一般貸付	6,702	5,591
不動産	1,869	1,860
<b>一般勘定計</b>	<b>2,293,650</b>	<b>2,583,670</b>
うち海外投融資	1,071,375	1,381,575

## (4) 資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015 年度	2016 年度
利息及び配当金等収入	61,948	70,019
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3,017	8,428
有価証券償還益	220	460
金融派生商品収益	34,390	—
為替差益	—	7,034
貸倒引当金戻入額	1	5
その他運用収益	56	78
<b>合 計</b>	<b>99,635</b>	<b>86,026</b>

## (5) 資産運用費用明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015 年度	2016 年度
支払利息	881	1,275
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	8,555	1,944
有価証券評価損	610	543
有価証券償還損	0	12
金融派生商品費用	—	15,401
為替差損	56,117	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	26	25
その他運用費用	1,241	1,492
<b>合 計</b>	<b>67,431</b>	<b>20,695</b>

## (6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015 年度	2016 年度
預貯金利息	10	22
有価証券利息・配当金	53,171	62,077
公社債利息	15,641	15,165
株式配当金	11	3
外国証券利息配当金	36,687	46,214
貸付金利息	384	364
不動産賃貸料	138	138
<b>その他共計</b>	<b>61,948</b>	<b>70,019</b>

## (7) 有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015 年度	2016 年度
国債等債券	2,002	6,266
株式等	—	0
外国証券	1,015	2,162
<b>その他共計</b>	<b>3,017</b>	<b>8,428</b>

## (8) 有価証券売却損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015 年度	2016 年度
国債等債券	—	706
株式等	15	—
外国証券	8,536	1,234
<b>その他共計</b>	<b>8,555</b>	<b>1,944</b>

## (9) 有価証券評価損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015 年度	2016 年度
国債等債券	—	187
株式等	—	—
外国証券	610	355
<b>その他共計</b>	<b>610</b>	<b>543</b>

## (10) 商品有価証券明細表（一般勘定）

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売買高（一般勘定）

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2015 年度末		2016 年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	558,327	25.0	560,098	23.1
地方債	16,061	0.7	16,050	0.7
社債	433,348	19.4	398,393	16.4
うち公社・公団債	343,499	15.4	322,450	13.3
株式	17	0.0	17	0.0
外国証券	1,209,694	54.2	1,432,891	59.1
公社債	1,158,102	51.9	1,379,481	56.9
株式等	51,592	2.3	53,410	2.2
その他の証券	14,332	0.6	18,336	0.8
合 計	2,231,783	100.0	2,425,788	100.0

## (13) 有価証券の残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2015 年度末							2016 年度末						
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
有価証券	54,471	208,969	256,736	132,231	272,677	1,306,695	2,231,783	132,530	210,405	285,357	184,286	288,840	1,324,368	2,425,788
国債	—	—	16,303	10,193	62,784	469,045	558,327	—	8,007	18,376	29,892	72,534	431,286	560,098
地方債	—	37	—	—	—	16,024	16,061	37	—	—	—	—	16,013	16,050
社債	14,896	24,436	19,696	9,977	9,608	354,732	433,348	18,144	13,922	16,089	9,985	15,476	324,774	398,393
株式	—	—	—	—	—	17	17	—	—	—	—	—	17	17
外国証券	39,575	184,495	220,736	112,060	200,284	452,542	1,209,694	114,348	188,474	250,890	144,408	200,829	533,940	1,432,891
公社債	39,575	184,495	220,736	112,060	200,284	400,949	1,158,102	114,348	188,474	250,890	144,408	200,829	480,530	1,379,481
株式等	—	—	—	—	—	51,592	51,592	—	—	—	—	—	53,410	53,410
その他の証券	—	—	—	—	—	14,332	14,332	—	—	—	—	—	18,336	18,336
買入金銭債権	—	56	1,796	4,159	—	149,492	155,504	—	—	1,616	2,654	—	146,540	150,811
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	54,471	209,026	258,533	136,391	272,677	1,456,187	2,387,288	132,530	210,405	286,973	186,941	288,840	1,470,909	2,576,599

## (14) 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)

(単位: %)

区 分	2015 年度末	2016 年度末
公社債	1.76	1.71
外国公社債	3.69	3.71

(注) (額面×クーポンレート) を簿価で除した利回り (残高直利)

## (15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		2015年度末		2016年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	0	2.7	0	2.7
	医薬品	2	14.1	2	14.1
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—	
その他製品	3	17.6	3	17.6	
電気・ガス業		—	—	—	—
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保険業・金融業	銀行業	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	5	28.5	5	28.5
不動産業		3	20.0	3	20.0
サービス業		3	17.1	3	17.1
合 計		17	100.0	17	100.0

VI 業務の状況を示す指標等

## (16) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
保険約款貸付		9,970	9,993
契約者貸付		7,685	7,753
保険料振替貸付		2,284	2,239
一般貸付		6,058	5,105
(うち非居住者貸付)		(595)	(147)
企業貸付		5,648	4,759
(うち国内企業向け)		(5,052)	(4,612)
国・国際機関・政府関係機関貸付		—	—
公共団体・公企業貸付		—	—
住宅ローン		409	345
消費者ローン		—	—
その他		—	—
合 計		16,029	15,098

## (17) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	2015年度	1	607	21	293	175	
変動金利	10	4,420	13	43	34	—	4,522
固定金利	11	5,028	34	336	209	437	6,058
2016年度	149	12	68	263	65	363	922
変動金利	4,101	12	4	56	8	—	4,182
固定金利	4,251	24	72	319	73	363	5,105



## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

(単位：件、百万円、%)

区 分		2015 年度末		2016 年度末	
		金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数	3	50.0	3	50.0
	金額	4,412	87.3	4,101	88.9
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	3	50.0	3	50.0
	金額	640	12.7	511	11.1
国内企業向け貸付計	貸付先数	6	100.0	6	100.0
	金額	5,052	100.0	4,612	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

## (19) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2015 年度末		2016 年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	4,412	72.8	4,101	80.3
不動産業	640	10.6	511	10.0
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	409	6.8	345	6.8
合 計	5,462	90.2	4,957	97.1
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業（等）	595	9.8	147	2.9
合 計	595	9.8	147	2.9
一般貸付計	6,058	100.0	5,105	100.0

## (20) 貸付金使途別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	1,050	17.3	856	16.8
運転資金	5,007	82.7	4,248	83.2
一般貸付計	6,058	100.0	5,105	100.0

## (21) 貸付金地域別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	5,052	100.0	4,612	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合 計	5,052	100.0	4,612	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

## (22) 貸付金担保別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	2	0.0	0	0.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	2	0.0	0	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	1,037	17.1	856	16.8
信用貸付	5,007	82.7	4,248	83.2
その他	10	0.2	—	—
一般貸付計	6,058	100.0	5,105	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

## (23) 有形固定資産明細表（一般勘定）

## ①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2015年度	土地	1,232	—	—	—	1,232	—
	建物	563	145	△1	55	651	1,019
	リース資産	10	—	—	2	7	5
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	248	590	0	138	699	625
	合 計	2,054	735	△2	197	2,590	1,650
うち賃貸等不動産	1,643	29	—	26	1,645	888	
2016年度	土地	1,232	—	—	—	1,232	—
	建物	651	4	—	53	602	1,073
	リース資産	7	—	—	2	4	8
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	699	144	0	302	541	689
	合 計	2,590	149	0	359	2,380	1,770
うち賃貸等不動産	1,645	—	—	25	1,620	913	

(注) 償却累計率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合を記載しました。

## ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
不動産残高	1,883	1,834
営業用	237	213
賃貸用	1,645	1,620
賃貸用ビル保有数	3棟	3棟

## (24) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	—
うち賃貸等不動産	—	—

## (25) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	2	0
土地	—	—
建物	1	—
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	—	1
その他	3	—
合 計	5	1
うち賃貸等不動産	—	—

## (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,336	25	919	416	68.8
建物	1,329	25	913	416	68.7
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	6	—	6	—	95.2
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	1,336	25	919	416	68.8

## (27) 海外投融資の状況（一般勘定）

## ①資産別明細

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	947,831	76.4	1,208,105	81.9
	株式	—	—	—	—
	その他証券	46,646	3.8	48,503	3.3
	現預金・その他	23,207	1.9	21,086	1.4
	小 計	1,017,685	82.0	1,277,694	86.6
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	595	0.0	147	0.0
	公社債（円建外債）・その他	223,002	18.0	197,797	13.4
	小 計	223,597	18.0	197,944	13.4
海外投融資合計	1,241,282	100.0	1,475,639	100.0	

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	509,395	42.1	506,019	43.7	3,375	6.5	3,895	12.6	—	—	513,290	41.4
ヨーロッパ	145,489	12.0	141,318	12.2	4,171	8.1	6,941	22.4	—	—	152,431	12.3
オセアニア	175,707	14.5	153,866	13.3	21,841	42.3	—	—	—	—	175,707	14.2
アジア	127,910	10.6	127,176	11.0	733	1.4	20,155	65.0	—	—	148,065	11.9
中南米	205,707	17.0	184,988	16.0	20,719	40.2	—	—	595	100.0	206,303	16.6
中東	11,810	1.0	11,810	1.0	—	—	—	—	—	—	11,810	1.0
アフリカ	5,895	0.5	5,144	0.4	750	1.5	—	—	—	—	5,895	0.5
国際機関	27,778	2.3	27,778	2.4	—	—	—	—	—	—	27,778	2.2
合計	1,209,694	100.0	1,158,102	100.0	51,592	100.0	30,992	100.0	595	100.0	1,241,282	100.0

区分	2016年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	654,378	45.7	636,509	46.1	17,868	33.5	2,541	6.0	—	—	656,920	44.5
ヨーロッパ	162,072	11.3	156,349	11.3	5,722	10.7	5,803	13.6	—	—	167,875	11.4
オセアニア	219,363	15.3	215,930	15.7	3,433	6.4	—	—	—	—	219,363	14.9
アジア	127,858	8.9	127,312	9.2	546	1.0	34,255	80.4	—	—	162,114	11.0
中南米	220,579	15.4	195,420	14.2	25,159	47.1	—	—	147	100.0	220,727	15.0
中東	18,774	1.3	18,774	1.4	—	—	—	—	—	—	18,774	1.3
アフリカ	5,796	0.4	5,116	0.4	680	1.3	—	—	—	—	5,796	0.4
国際機関	24,068	1.7	24,068	1.7	—	—	—	—	—	—	24,068	1.6
合計	1,432,891	100.0	1,379,481	100.0	53,410	100.0	42,600	100.0	147	100.0	1,475,639	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	665,349	65.4	814,875	63.8
ユーロ	17,581	1.7	16,026	1.3
オーストラリアドル	334,307	32.8	443,983	34.7
英ポンド	446	0.0	2,714	0.2
スウェーデンクローナ	—	—	95	0.0
その他	—	—	—	—
合計	1,017,685	100.0	1,277,694	100.0

(28) 海外投融資利回り（一般勘定）

2015年度	2016年度
△ 2.46%	3.86%

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2015年度		2016年度	
	金額	金額	金額	金額
公共債	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	0	0	0
	小計	0	0	0
貸付	政府関係機関	—	—	—
	公共団体・公企業	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	0	0	0

(30) 各種ローン金利（一般勘定）

貸出の種類	利率		
	2016年3月10日実施	2016年7月8日実施	2016年8月10日実施
一般貸付標準金利（長期プライムレート）	年0.95%	年0.90%	年0.95%

(31) その他の資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	558	137	0	166	528	
合計	558	137	0	166	528	

## VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

### (1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015 年度末		2016 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいません。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2015 年度末					2016 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	364,705	386,863	22,158	22,622	464	384,016	399,243	15,227	17,932	2,704
責任準備金対応債券	1,337,387	1,526,313	188,926	189,897	971	1,375,993	1,511,154	135,160	143,309	8,148
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	626,298	646,280	19,982	28,390	8,408	772,933	789,633	16,699	22,266	5,566
公社債	93,137	98,373	5,235	5,375	140	96,178	98,312	2,134	2,358	224
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	502,337	512,387	10,050	18,307	8,257	635,573	646,219	10,645	15,691	5,046
公社債	492,006	502,196	10,189	17,860	7,670	611,332	621,912	10,579	15,478	4,899
株式等	10,331	10,191	△ 139	447	587	24,241	24,307	65	212	147
その他の証券	9,455	12,835	3,379	3,379	—	13,602	16,499	2,897	3,108	210
買入金銭債権	21,366	22,683	1,316	1,327	10	27,579	28,601	1,021	1,107	85
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,328,390	2,559,457	231,066	240,910	9,844	2,532,943	2,700,031	167,088	183,508	16,420
公社債	1,002,502	1,176,333	173,830	173,970	140	972,407	1,103,269	130,862	134,407	3,545
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,162,243	1,204,768	42,525	52,137	9,612	1,397,143	1,422,775	25,632	37,853	12,220
公社債	1,147,912	1,190,418	42,506	51,531	9,025	1,368,901	1,394,417	25,515	37,589	12,073
株式等	14,331	14,350	18	605	587	28,241	28,358	116	263	147
その他の証券	9,455	12,835	3,379	3,379	—	13,602	16,499	2,897	3,108	210
買入金銭債権	154,188	165,519	11,331	11,423	91	149,790	157,485	7,695	8,139	443
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいません。

#### ● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2015 年度末	2016 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	39,034	26,867
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	17	17
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	39,016	26,850
合 計	39,034	26,867

### (2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）（一般勘定）

#### ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	7,807	—	—	—	—	7,807
ヘッジ会計非適用分	11,184	1,518	—	3	1,941	14,648
合 計	18,991	1,518	—	3	1,941	22,455

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	スワップション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	2,211,300	1,545,133	53,595	53,595	3,311,591	2,541,075	4,412	4,412
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,125,229	1,072,229	△ 17,771	△ 17,771	1,804,234	1,701,605	14,578	14,578
	変動金利受取 / 変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
<b>合計</b>				<b>35,823</b>				<b>18,991</b>	

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。  
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。  
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。  
 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。  
 5. 「差損益」は、ヘッジ会計を適用したものを除き、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。



## ③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
店頭	通貨先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約								
	売建	463,201	-	△ 3,031	△ 3,031	405,839	-	2,043	2,043
	うち 米ドル / 円	355,706	-	108	108	336,763	-	1,836	1,836
	うち ユーロ / 円	34,989	-	△ 767	△ 767	15,016	-	40	40
	うち 豪ドル / 円	72,505	-	△ 2,371	△ 2,371	54,059	-	165	165
	買建	243,772	-	△ 1,178	△ 1,178	127,150	-	1,343	1,343
	うち 米ドル / 円	171,953	-	328	328	93,934	-	1,209	1,209
	うち ユーロ / 円	18,826	-	74	74	478	-	0	0
	うち 豪ドル / 円	52,992	-	△ 1,580	△ 1,580	32,738	-	133	133
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	通貨スワップ								
うち 米ドル / 円	47,074	47,074	△ 3,684	△ 3,684	47,074	39,001	△ 2,147	△ 2,147	
うち ユーロ / 円	44,356	44,356	△ 3,818	△ 3,818	44,356	36,283	△ 2,450	△ 2,450	
うち 豪ドル / 円	2,717	2,717	133	133	2,717	2,717	303	303	
その他	-	-	-	-	37,000	37,000	278	278	
トータルリターンズワップ	-	-	-	-	37,000	37,000	278	278	
<b>合計</b>				<b>△ 7,893</b>				<b>1,518</b>	

- (注) 1. 時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。  
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。  
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。  
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。  
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。  
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。  
7. 「店頭・その他」のトータル・リターン・スワップは、為替に関わるリスクをヘッジする契約を記載しています。  
また、時価は、ブローカーにより算出された価格に基づく期末日の差損益を計上しています。  
8. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

④株式関連  
該当ありません。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	9,916	—	30	30	15,031	—	3	3
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				30				3	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値または終値によっています。  
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。  
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。  
 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。  
 5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。  
 6. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑥クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	114,780	101,827	1,065	1,065	128,549	101,499	1,941	1,941
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				1,065				1,941	

- (注) 1. 時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。  
 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。  
 3. 「差損益」は、金融派生商品収益または金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

## VII. 保険会社の運営

### VII-1 リスク管理の体制

23～24ページをご覧ください。

### VII-2 コンプライアンス(法令等遵守)の体制

18～21ページをご覧ください。

### VII-3 法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)の 合理性及び妥当性

- 第三分野商品の保険事故発生に関する不確実性に鑑み、法令等に従って毎決算期にストレステスト・負債十分性テストを実施し責任準備金の十分な積立水準を確保しています。
- ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等は、法令等に従い社内規定を設け適切に設定しています。

○2016年度決算においては、上記テストの結果積み立てが必要となる危険準備金及び追加責任準備金はありませんでした。

### VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関 について

21ページをご覧ください。

### VII-5 個人情報の保護について

22ページをご覧ください。

### VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための 基本方針

21ページをご覧ください。

## VIII. 特別勘定に関する指標等

### VIII-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2015 年度末	2016 年度末
	金額	金額
個人変額保険	4,800	4,727
個人変額年金保険	28,335	26,902
団体年金保険	—	—
特別勘定計	33,136	31,629

### VIII-2 個人変額保険及び個人変額年金 保険特別勘定資産の運用の経過

#### ①運用環境

国内株式市場は、年度前半は6月下旬の英国国民投票において大方の予想に反してEU離脱派が勝利すると、投資家のリスク回避姿勢が強まり、主要各国の株価は急落し日経平均も15,000円を割り込む水準まで落ち込みました。その後、主要各国の中央銀行の金融緩和姿勢の継続、11月のトランプ候補の米大統領選挙での勝利による米国の財政支出拡大への期待が広まったことなどから主要各国の株価は上昇に転じ、年度末の日経平均は18,909円と前期末を上回る水準となりました。

国内金利は、年度前半は英国国民投票においてEU離脱派が勝利した後、世界経済減速懸念などから長期金利は低下基調となりました。7月末には米国の金融当局者から利上げに前向きな発言が相次ぎ10年国債利回りのマイナス幅が縮小しましたが、11月の米大統領選後にはプラス

圏に転じ、その後10年国債利回りは低水準ながらプラス圏を維持、年度末も同様の水準での推移となりました。為替相場(ドル/円)は、期初は日銀が追加緩和を見送ったことなどから円高となりました。さらに、6月下旬にEU離脱派が勝利すると大きく円高に振れ、8月には一時1ドル100円を割り込みました。11月の米大統領選後は米国の利上げを織り込む動きや、税制改革への期待などにより大幅な円安になりましたが、年度末のドル円は111円台前半となり前期末と同様の水準となりました。

#### ②運用方針および運用結果

こうした運用環境のなか、個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定は、特別勘定ごとに定められた運用方針に基づき運用を行いました。特別勘定の運用方針及び2016年度のユニット価格の騰落率は次ページのとおりです。

特別勘定名	運用方針	基準構成割合	ユニット価格騰落率
世界バランス 25SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。国内株式および外国株式の基準構成割合を合わせて25%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 15% 国内債券= 40% 外国株式= 10% 外国債券= 35%	△ 0.29%
世界バランス 50SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。国内株式および外国株式の基準構成割合を合わせて50%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 25% 国内債券= 25% 外国株式= 25% 外国債券= 25%	3.94%
世界バランス 75SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。国内株式および外国株式の基準構成割合を合わせて75%とし、市場ベンチマークへの連動を目指します。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式= 35% 国内債券= 10% 外国株式= 40% 外国債券= 15%	7.97%
世界8資産バランス GS	先進国の株式・債券に加え、新興国の株式・債券、不動産投資信託（リート）およびコモディティ・インデックスに幅広く分散投資し、中長期的な収益の確保を目指します。各資産はアクティブ運用を行い、市場のベンチマークを上回る運用成果を追求します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式= 20% 外国株式= 15% エマーシング株式= 10% 世界債券= 25% エマーシング債券= 10% ハイ・イールド債券= 10% グローバル・リート= 5% コモディティ= 5%	7.29%
世界株式 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、外国株式に分散投資します。基準となる構成割合を国内株式20%、外国株式80%に設定し、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式= 20% 外国株式= 80%	12.57%
日本債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。	国内債券= 100%	△ 2.46%
外国債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として日本を除く世界各国の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	外国債券= 100%	△ 6.24%
世界バランス 30SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式10%、国内債券20%、外国株式20%および外国債券50%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合10%部分）および外国債券における50%部分（基準構成割合25%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式= 10% 国内債券= 20% 外国株式（為替ヘッジあり）= 10% 外国株式（為替ヘッジなし）= 10% 外国債券（為替ヘッジあり）= 25% 外国債券（為替ヘッジなし）= 25%	△ 0.37%
世界バランス 45SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式および外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式15%、国内債券15%、外国株式30%および外国債券40%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合15%部分）および外国債券における50%部分（基準構成割合20%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式= 15% 国内債券= 15% 外国株式（為替ヘッジあり）= 15% 外国株式（為替ヘッジなし）= 15% 外国債券（為替ヘッジあり）= 20% 外国債券（為替ヘッジなし）= 20%	2.24%
VC 世界バランス	中長期的な収益の確保を目指し、主として円貨建ての短期金融資産等の安定したリターンが期待できる資産（以下、「安定資産」といいます）および国内外株式等の資産価値の大きな成長を期待できる資産（以下、「収益期待資産」といいます）に分散投資します。収益期待資産への投資については、4つの主要株価指数先物取引への投資を通じて行います。また、市場環境の変化に応じ、安定資産および収益期待資産への配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定の価格変動性（ボラティリティ）を6%程度に調整し、特別勘定資産の安定的成長を目指します。外国株式等の外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。	収益期待資産内基準構成割合 日本株式（日経225先物）= 25% 米国株式（S&P500先物）= 25% 欧州株式（Euro Stoxx 50 指数先物）= 25% 中国株式（ハンセンH 株価先物）= 25%	3.91%

## VIII-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

### 個人変額保険

#### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2015 年度末		2016 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	350	5,200	339	4,965
合 計	350	5,200	339	4,965

#### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2015 年度末		2016 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	72	1.5	88	1.9
有価証券	4,728	98.5	4,636	98.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,728	98.5	4,636	98.1
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	2	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	4,800	100.0	4,727	100.0

#### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2015 年度	2016 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	58	64
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	824	1,046
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,131	824
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 248	285

#### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015 年度末		2016 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,728	△ 306	4,636	221

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。  
当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

##### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

## 個人変額年金保険

### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	1,496	28,526	1,410	27,079

### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	281	1.0	322	1.2
有価証券	27,791	98.1	26,481	98.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	27,791	98.1	26,481	98.4
貸付金	—	—	—	—
その他	261	0.9	97	0.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	28,335	100.0	26,902	100.0

### (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	1,004	752
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	6,752	7,177
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	8,940	6,752
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 1,183	1,177

### (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	27,791	△ 2,187	26,481	425

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。  
当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

#### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

#### ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。



## IX . 保険会社及びその子会社等の状況

### IX -1 保険会社及びその子会社等の概況

#### (1) 主要な事業の内容及び組織の構成



#### (2) 子会社等に関する事項

会社名	事務所の所在地	出資金の額	事業の内容	届出年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
KAMAKURA LP (カマクラ)	ケイマン諸島 グランドケイマン	205,289 百万円	資産運用関連事業	2010年6月24日	100.0%	—

### IX -2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

#### (1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子法人等は、生命保険事業およびそれに付随する資産運用関連等の事業を営んでおり、マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの一員として運用効率促進に向け取り組んでいます。

なお、子法人等のすべての投資を当社の財務諸表に直接反映させているため連結財務諸表は作成していません。

#### (2) 主要な業務の状況を示す指標

該当ありません。

### IX -3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

該当ありません。

# お客さまにご留意いただきたい事項

## 無登録格付に関する説明

格付会社に対して、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付（以下「無登録格付」といいます。）である旨および登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

### ●登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成および公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録の格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

### ●格付業者グループの呼称等について

- ・格付業者グループの呼称：S&P グローバル・レーティング（以下「S&P」といいます。）
- ・グループ内の信用格付業者の名称および登録番号：S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

### ●信用格付を付与するために用いる方針および方法の概要に関する情報の入手方法について

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（<http://www.standardandpoors.co.jp>）の「ライ

ブラリ・規制関連」の「無登録格付情報」（<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>）に掲載されております。

### ●信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。この情報は、2017年7月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくはS&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

## 特定保険商品ご検討にあたっての留意事項

当社で取扱っている保険商品の中で、以下に記載しているものは金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当する保険商品（特定保険商品）になります。ご検討にあたっては、「損失を生じさせるリスク」や「ご負担いただく費用」などについてご確認いただきますようお願いいたします。

### 積立利率金利連動型年金（AⅡ型）

#### ●市場リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額、年金の種類等の変更等による変更後の年金原資等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### ●お客さまにご負担いただく費用について

〈ご契約時の費用（ご契約の締結等に必要費用）〉

契約初期費用として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。

〈据置期間・年金受取期間中の費用〉

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

#### ●市場リスク以外で次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- ・ご契約時にお申込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払

戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

- ・据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険料を下回ることがあります。
- ・年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。
- ・年金受取開始日以後に被保険者が亡くなられた場合、死亡一時金額およびすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

#### 積立利率金利連動型年金（米ドル建）－年金額確定特約付－

##### ●市場リスク・為替リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用しており、将来の年金額がご契約時点において米ドルで確定する年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、この保険は為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

##### ●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要とされる費用があります。

###### 〈ご契約時の費用（契約初期費用）〉

ご契約の締結等に必要費用として、一時払保険料の5.5%を一時払保険料から控除します。

###### 〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

###### 〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用について〉

- ・米ドル建の保険料を円貨にてご用意される際には為替手数料が必要となる場合があります。また、保険料を米ドルでお払込みになる際には、銀行への振込手数料等の手数料をご契約者に負担していただく場合があります。また、当社からお支払いする年金等を米ドルでお受取りになる際や、その米ドルを円貨に交換してお引出しする際にも手数料が必要となる場合があります。
- ・「保険料円入金特約」の付加により保険料を円貨でお払込みいただく場合の為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート

TTM + 50 銭

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。※上記の為替レートは2017年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

##### ●市場リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- ・ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険料を下回ることがあります。
- ・年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

#### 積立利率金利連動型年金（豪ドル建）

##### ●市場リスク・為替リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用しており、将来の年金額がご契約時点において豪ドルで確定する年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、この保険は為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

##### ●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要とされる費用があります。

###### 〈ご契約時の費用（契約初期費用）〉

ご契約の締結等に必要費用として、一時払保険料の5.5%を一時払保険料から控除します。

###### 〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

###### 〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用について〉

- ・豪ドル建の保険料を円貨や豪ドル以外の外貨にてご用意される際には為替手数料が必要となる場合があります。また、保険料を豪ドルでお払込みになる際には、

銀行への振込手数料等の手数料をご契約者に負担していただく場合があります。また、当社からお支払いする年金等を豪ドルでお受取りになる際や、その豪ドルを円貨に交換してお引出しする際にも手数料が必要となる場合があります。

- 「保険料円入金特約」または「保険料外貨入金特約」の付加により保険料を円貨または米ドルでお払込みいただく場合、および「円支払特約Ⅱ」の付加により死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートと TTM (対顧客電信仲値)\*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50 銭
保険料外貨入金特約の為替レート	(豪ドルの TTM + 25 銭) ÷ (米ドルの TTM - 25 銭)
円支払特約Ⅱの為替レート	TTM - 50 銭

\* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2017 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

● **市場リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります**

- ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- 据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険料を下回ることがあります。
- 年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

**外貨建個人年金保険**

● **為替リスクについて**

この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、お払込みいただいた保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、保険契約関係費と年金管理費の合計額となります。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や解約時にご負担いただく費用があります。

〈**保険契約関係費**〉

ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。

〈**年金管理費**〉

年金支払時の費用として、毎年の年金支払時に年金額の 1% の年金管理費を積立金から控除します。

〈**外国通貨のお取扱いに必要な費用**〉

- 年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料（リフティングチャージ等）が必要となる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。
- 特約の付加により、保険料を円貨でお払込みになる場合および死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートと TTM (対顧客電信仲値)\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円換算払込特約の為替レート	TTM + 50 銭
円換算支払特約の為替レート	TTM - 50 銭

\* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2017 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈**解約時にご負担いただく費用**〉

解約される場合には、契約日から 10 年間は、経過月数（月払契約の場合は保険料をお払込みいただいた月数）に応じて、次の金額を積立金から控除します。

解約控除額	解約時の積立金額 × 36% × (1 - 経過月数 / 120)
-------	-----------------------------------

**積立利率金利連動型終身保険**

● **市場リスクについて**

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の終身保険です。保険期間中、積立利率は、積立利率計算基準日の金利情勢に応じて設定され、当社所定の取扱範囲内で更改されます。このため、更改時の積立利率がご契約時の積立利率を下回ることがあります。

また、解約等の場合、解約払戻金に市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

〈**ご契約時の費用（ご契約の締結等にかかる費用）**〉

契約初期費用として、契約年齢に応じ、一時払保険料の 2.5% ~ 5.0% を一時払保険料から控除します。

〈**保険期間中の費用**〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差



し引いています。なお、更改時の積立利率は、死亡保障に必要な費用を差し引きません。

#### 〈年金移行特約による年金受取期間中の費用〉

年金移行特約を付加し、年金で受取の場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による定額年金への移行後および年金支払特約による年金の受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

#### ●市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

ご契約時にお申込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

#### 予定利率金利連動型一時払終身保険（米ドル建）

##### ●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、積立金が当社所定の方法により計算された予定利率により米ドル建で運用される保険料一時払の終身保険です。
- この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用（ご契約の締結等にかかる費用）にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- この保険は米ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

##### ●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

#### 〈ご契約時の費用〉

契約初期費用（ご契約の締結等にかかる費用）として、契約年齢に応じ一時払保険料の5.7%～6.5%相当を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約における契約初期費用につきましては、保険試算設計書にてご確認ください。

#### 〈保険期間中の費用〉

死亡・高度障害保障に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる予定

利率は、基準金利をもとに予定利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用を差し引いています。

#### 〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

米ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換算為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ／年金支払特約／年金移行特約 ／目標額到達時円建終身保険移行特約／円建 終身保険移行特約の為替レート	TTM - 50 銭
--	------------

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2017年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※保険料を円貨や米ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を米ドルでお支払いになる際、また、保険金等を米ドルでお受取りになる際やその米ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

#### 〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後や円建終身保険移行特約または目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後、および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

#### 予定利率金利連動型一時払終身保険（豪ドル建）

##### ●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、積立金が当社所定の方法により計算された予定利率により豪ドル建で運用される保険料一時払の終身保険です。
- この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用（ご契約の締結等にかかる費用）にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- この保険は豪ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

##### ●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

### 〈ご契約時の費用〉

契約初期費用（ご契約の締結等にかかる費用）として、契約年齢に応じ一時払保険料の5.7%～6.5%相当を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約における契約初期費用につきましては、保険試算設計書にてご確認ください。

### 〈保険期間中の費用〉

死亡・高度障害保障に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる予定利率は、基準金利をもとに予定利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用を差し引いています。

### 〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

豪ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換算為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ／年金支払特約／年金移行特約 ／目標額到達時円建終身保険移行特約／ 円建終身保険移行特約の為替レート	TTM - 50 銭
--	------------

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2017年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※保険料を円貨や豪ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を豪ドルでお払込みになる際、また、保険金等を豪ドルでお受取りになる際やその豪ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

### 〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後や円建終身保険移行特約または目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後、および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

### 予定利率金利連動型一時払終身保険 （米ドル建・初期死亡保険金抑制型）

#### ●市場リスク・為替リスクについて

・この保険は、積立金が当社所定の方法により計算された予定利率により米ドル建で運用される保険料一時払の終身保険です。

- ・この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用（ご契約の締結等にかかる費用）にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・この保険は米ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

#### ●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

### 〈ご契約時の費用〉

契約初期費用（ご契約の締結等にかかる費用）として、契約年齢に応じ一時払保険料の4.9%～6.5%相当を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約における契約初期費用につきましては、保険試算設計書にてご確認ください。

### 〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる予定利率は、基準金利をもとに予定利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

### 〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

米ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換算為替レートとTTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ／年金支払特約／年金移行特約 ／目標額到達時円建終身保険移行特約／円建 終身保険移行特約の為替レート	TTM - 50 銭
--	------------

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2017年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※保険料を円貨や米ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を米ドルでお払込みになる際、また、保険金等を米ドルでお受取りになる際やその米ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。



### 〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後や円建終身保険移行特約または目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後、および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

## 予定利率金利連動型一時払終身保険 (豪ドル建・初期死亡保険金抑制型)

### ●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、積立金が当社所定の方法により計算された予定利率により豪ドル建で運用される保険料一時払の終身保険です。
- この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- この保険は豪ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

### ●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要となる費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

#### 〈ご契約時の費用〉

契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)として、契約年齢に応じ一時払保険料の4.9%~6.5%相当を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約における契約初期費用につきましては、保険試算設計書にてご確認ください。

#### 〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる予定利率は、基準金利をもとに予定利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

#### 〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

豪ドルを円貨に交換してお支払いする特約における円換算為替レートとTTM(対顧客電信仲値)\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ/年金支払特約/年金移行特約  
/目標額到達時円建終身保険移行特約/円建  
終身保険移行特約の為替レート

TTM-50 銭

- \*TTM(対顧客電信仲値)は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。
- ※上記の為替レートは2017年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。
- ※保険料を円貨や豪ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を豪ドルでお払込みになる際、また、保険金等を豪ドルでお受取りになる際やその豪ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

### 〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後や円建終身保険移行特約または目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後、および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

## 積立利率金利連動型終身保険(確定積立金区分型)

### ●市場リスクについて

- この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の終身保険です。基本積立金に適用される積立利率は、積立利率計算基準日に、そのときの金利情勢に応じて更改されます。
- この保険は、解約等の場合に、基本積立金に市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

### ●お客さまにご負担いただく費用について

#### 〈ご契約時の費用(ご契約の締結等にかかる費用)〉

契約初期費用として、契約年齢に応じ、一時払保険料の3.0%または5.0%を一時払保険料から控除します。

#### 〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

### 〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金か

ら年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

●市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

ご契約時にお申込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

積立利率金利連動型終身保険  
(米ドル建・確定積立金区分型)

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の米ドル建の終身保険です。基本積立金に適用される積立利率は、積立利率計算基準日に、そのときの金利情勢に応じて更改されます。
- この保険は、解約等の場合に、基本積立金に市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は米ドル建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

〈ご契約時の費用〉

契約初期費用（ご契約の締結等に必要となる費用）として、一時払保険料の4.5%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 米ドル建の保険料を円貨にてご用意される際には為替手数料が必要となる場合があります。また、保険料を米ドルでお申込みになる際には、銀行への振込手数料等の外貨取扱手数料をご契約者に負担していただく場合があります。また、当社からお支払いする保険金等

を米ドルでお受取りになる際や、その米ドルを円貨に交換してお引出しする際にも手数料が必要となる場合があります。

- 特約の付加により、米ドルを円貨でお受取りになる場合の為替レートとTTM(対顧客電信仲値)\*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ／年金支払特約／年金移行特約 ／円建終身保険移行特約／定期支払特約の 為替レート	TTM - 50 銭
--	------------

\*TTM(対顧客電信仲値)は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2017年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後、円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

●市場リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

ご契約時にお申込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

積立利率金利連動型生存給付金付終身保険（指定通貨建）

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は解約時に市場金利の変動に応じた運用資産の価値変動を解約払戻金額に反映させる市場価格調整を行います。解約払戻金は、解約計算基準日の積立金に市場価格調整を適用して計算するため、市場金利の変動により、その金額は増減します。具体的には、解約計算基準日の市場金利が契約日の市場金利よりも上昇している場合には、その時点の積立金よりも解約払戻金は減少する性質があります。したがって、解約払戻金額と生存給付金の受取額との合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、生存給付金と死亡保険金等の受取時円換算額の合計額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、指定通貨が外国通貨の場合、

外国通貨のお取扱いに必要な費用があります。

#### 〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	4.0%
円	2.0%

#### 〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用を毎月積立金から控除します。この費用は、契約年齢・性別・経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

#### 〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・ 保険料を外貨にてご用意される際や保険金等を外貨にてお受取りになる際に、金融機関所定の手数料（リフティングチャージ等）が必要となる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。
- ・ 特約の付加により、保険料を円貨でお払込みになる場合および死亡保険金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートと TTM（対顧客電信仲値）\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50 銭
円支払特約Ⅱの為替レート	TTM - 50 銭

\* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2017 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。




発行 2017年7月

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

## マスマチュアル生命カスタマーサービスセンター

商品内容に関するご質問、契約内容のご照会、各種変更のご請求に関するお問い合わせは、カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

 **0120-037-560** 受付時間：平日(月～金曜)午前9:00～午後5:00(土曜・日曜、祝日は除きます)

※ 一部のIP電話や海外からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用いただけない場合には以下の番号にお問い合わせください。

●海外からの場合：81-3-3514-0723 ●その他の場合：03-3514-0723 (通話料はお客さまご負担となりますことをご了承ください)

※ お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

 **MassMutual**  
FINANCIAL GROUP™  
**マスミューチュアル生命**  
〒141-6023 東京都品川区大崎2-1-1  
<http://www.massmutual.co.jp>

■この冊子について

---

見やすさへの配慮



この冊子は、イワタUDフォントを使用しています。UD(ユニバーサルデザイン)とは、年齢・性別や、障害の有無に関係なくあらゆる人が商品・サービス・住居・施設を快適に利用できるよう配慮されたデザインのことです。イワタUDフォントは、ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントです。

---

環境への配慮



適切に管理された森林から生まれた「FSC®認証紙」を使用しています。



環境に配慮した「植物油インキ」を使用しています。

---

衛生・安全への配慮



この冊子の表紙には、衛生面と安全性に配慮した抗菌効果の高い「抗菌ニス」を使用しています。

---